

令和元年海津市議会第4回定例会

◎議事日程(第2号)

令和元年12月5日(木曜日)午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

◎出席議員(15名)

1番	里雄淳意君	2番	二ノ宮一貴君
3番	松岡唯史君	4番	松田芳明君
5番	浅井まゆみ君	6番	伊藤誠君
7番	橋本武夫君	8番	飯田洋君
9番	伊藤久恵君	10番	六鹿正規君
11番	藤田敏彦君	12番	川瀬厚美君
13番	赤尾俊春君	14番	服部寿君
15番	水谷武博君		

◎欠席議員(なし)

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永清彦君	副市長	福田政春君
教育長	中野昇君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	白木法久君
総務部 地方創生担当部長	高木康一君	総務部次長兼 秘書広報課長	伊藤理恵君
市民環境部長	寺村典久君	健康福祉部長	近藤敏弘君

健康福祉部 施設担当部長兼 サンリバーはつらつ 事務局長	神田 勝 広 君	産業経済部長	日比 幸 紀 君
産業経済部次長兼 農林振興課長併 農業委員会議長	河合 敏 明 君	建設水道部長	石原 敏 彦 君
教育委員会議長	伊藤 一 人 君	会計管理者兼 会計課長事務取扱	長谷川 誠 君
消 防 長	伊藤 定 巳 君	総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	近藤 康 成 君
健康福祉部 サンリバー松風苑 施設長	三宅 正 美 君	産業経済部 商工観光課 企業誘致担当課長	菱田 登 君

◎欠席した職員

総 務 部 企画財政課長	近藤 三喜夫
-----------------	--------

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	伊藤 尚 幸	議会事務局 議会総務課長兼 議事調査係長	米山 一 雄
議会議務局 議事総務係	原 田 憲		

◎開議宣告

○議長（水谷武博君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

企画財政課長 近藤三喜夫君が公務のため欠席をいたします。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（水谷武博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において7番 橋本武夫君、8番 飯田洋君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（水谷武博君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条のただし書き及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可いたします。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可いたします。なお、質問者は質問席にて行い、答弁者は、初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いをいたします。

再質問は、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解を願います。

◇ 松 田 芳 明 君

○議長（水谷武博君） 最初に、4番 松田芳明君の質問を許可いたします。

松田芳明君。

〔4番 松田芳明君 質問席へ〕

○4番（松田芳明君） おはようございます。

それでは、いつものように一市民の目線で3つの質問をいたします。

1つ目の質問、高齢運転者の交通事故防止について、質問相手は市長です。

2つ目の質問、企業版ふるさと納税制度活用の推進について、質問相手は市長です。

3つ目の質問、生物多様性地域戦略の策定について、質問相手は、市長、教育長です。

では、質問内容に入ります。

1つ目の質問、ことし9月に名古屋市で75歳のドライバーが運転するタクシーが歩道に突っ込み、7人が軽傷を負い、運転手は現行犯逮捕されるという事件がありました。タクシー運転手として長く運転し続けた75歳の運転手は、ブレーキとアクセルを踏み間違えたと供述

したそうです。この事件はほんの一例で、海津市でも、人身事故にはなっていないものの、自宅の車庫や庭木に車を接触させたという話は聞きます。

そこで、次の2点の説明を市長に求めます。

1. 交通安全対策として、海津市は市民に対してどのような助成制度を設けていますか、制度名とその内容、またその実績は。

2. 大きな交通事故が起きる前に、高齢者が運転する車に安全装置（運転補助装置）を着装するときの助成制度を検討していただきたいと思います。県内でも安全運転サポート車購入時の助成制度を導入している自治体もありますが、いかがでしょうか。

2つ目の質問です。

市民税、法人税等の税収減により、市独自の新事業に取り組む余裕のない海津市にとって企業版ふるさと納税制度は、本当にありがたい制度であると私は考えます。そこで、この制度を活用し、海津市独自の新事業に取り組んでいただきたいと考え、次の2点の説明を市長に求めます。

1. 現在、海津市がこの企業版ふるさと納税制度を活用している件数は何件あり、どのような事業に充てられているのか、詳細説明をお願いします。

2. せっかくの制度ですので、できるだけ多くの新事業に生かしてほしいと思いますが、次年度以降これを活用して進めようという新事業はありますか。

3つ目の質問です。

近年の生物多様性の劣化を受けて、国は生物の多様性を維持し、それらを将来にわたって持続的に利用することを目的に生物多様性国家戦略を策定し、各都道府県、各市町村に対しても、2020年を目途に生物多様性地域戦略の策定を勧めています。本市は「豊かな自然」を市の特性の一つにうたっていますが、生物多様性地域戦略の策定に向けて今後どのように進めていくのか、市長、教育長に次の3点の説明を求めます。

1. 生物多様性地域戦略の策定に向けての市の方針は。

2. 生物多様性地域戦略の策定に当たっては、まずもって本市にどのような生物が生息しているのか調査する必要があります。残念ながら、平田町、海津町を中心に、バス、ブルーギル、ミシシippアカミミガメ等の繁殖能力の非常に高い外来生物が在来種の生物を駆逐していると聞きますが、現在の時点で、どの程度市内に生息する生物（動植物）の調査は進められていますか。

3. 幸いなことに、2007年7月に発足した海津市まちづくり委員会希少生物保護育成分科会が2008年12月に「検討結果並びに提案書」を提出しています。その提案書を参考に、海津市生物多様性地域戦略の作成を進めるべきだと思います。ハリヨの保護だけでは生物多様性の趣旨にも合致していないと思いますが、いかがお考えでしょうか。

以上、大きく3つの質問ですが、よろしくお願いたします。

○議長（水谷武博君） 松田芳明君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 松田芳明議員の1点目の高齢運転者の交通事故防止についての御質問にお答えします。

1つ目の交通安全対策として本市の補助制度の内容及び実績はにつきましては、本市の交通安全啓発事業の補助制度として、チャイルドシート等購入に対する補助及び高齢者運転免許証自主返納に対する支援の2つの事業を実施しております。

チャイルドシート等購入に対する補助事業は、議員も御存じのとおり、道路交通法の改正に伴い、平成12年4月よりチャイルドシートの着用が義務づけられ、チャイルドシートの普及促進を図るため、購入に対し補助金を交付しているものであります。

また、過去5年間の実績につきましては、平成27年度72件、平成28年度78件、平成29年度77件、平成30年度76件、令和元年度10月末時点で32件となっております。

次に、高齢者運転免許証自主返納に対する支援事業は、運転に不安を感じている高齢者の方等に対して自主的に運転免許を返納しやすい環境づくりを行い、また御家族や地域で高齢者の運転について考える機会をつくることで、高齢者による交通事故の減少を図ることを目的に運転免許証の自主返納を支援するものであります。

支援の内容につきましては、コミュニティバスや養老鉄道等の公共交通乗車券5,000分相当を交付するものであります。

また、過去5年の実績につきましては、平成27年度44件、平成28年度38件、平成29年度66件、平成30年度73件、令和元年度10月末時点で59件となっております。

2つ目の高齢者を対象に安全装置の装着に対する助成制度の検討につきましては、高齢者による交通事故が社会問題となっており、その中でも高齢者のアクセルとブレーキの踏み間違いの深刻な事故が数多く報告されております。

本市におきましては、田畑が広がっている見通しのよい交差点で、白昼にもかかわらず車同士の出会い頭事故、田園型交通事故が多く発生しており、警察署の方のお話では、シートベルトさえしていれば命は助かったのではないかと伺っております。

この事故を受け、本市では、警察署と連携を図り、シートベルト着用の啓発及び田園型交通事故防止の対策を進めているところであります。

議員仰せの高齢者先進安全自動車購入費補助制度につきましては、県内で高齢者先進安全自動車購入費補助制度を導入している市町村は、美濃加茂市、本巣市、富加町、川辺町、東白川村の5市町村であります。

補助制度の概要につきましては、満65歳以上の方を対象に、車両本体価格が消費税抜きで300万円以下の車で先進安全装置が搭載された新規登録の車、または先進安全装置が搭載された新車登録後3年未満の中古車等が対象とされています。

導入市町村に制度運用状況についてお尋ねしたところ、問い合わせで多いのは、新車だけではなく、後づけの装置にも補助してほしいとの声が寄せられていると伺いました。

後づけ安全装置につきましては、東京都が費用の9割を補助することでマスコミ等で大きく取り上げられておりましたが、後づけの安全装置には、現在、統一された性能基準がなく、制度にばらつきがあるため、国において、後づけの急発進等抑制装置の性能認定制度の創設を年度内に整備するための検討が進められていると伺っております。また、新聞報道等によれば、先進安全装置が搭載された自動車購入に補助制度を検討していただいているとのこととあります。

本市では、これらを踏まえて、今後、国・県及び他市町村の動向を注視しながら適切に対応してまいりたいと、かように考えております。

2点目の企業版ふるさと納税制度活用の推進についての御質問にお答えします。

1つ目の企業版ふるさと納税制度を活用している事業及び件数につきましては、企業版ふるさと納税は、本市以外に本社を置く企業が寄附を通じて本市の地方創生の取り組みを応援することによって税制上の優遇措置として、寄附額の3割を当該企業の法人関係税から税額控除する仕組みで、通常の損金算入による軽減効果の3割と、合わせて最大で寄附額の6割が軽減されるものであります。

企業がこの優遇措置を受けるには、地方創生総合戦略に位置づけられた事業について具体的な実施計画を示した地域再生計画を作成し、内閣府から計画の認定を受けて利用できる制度となっております。

また、この制度は、平成28年度から令和元年度までの特例措置ですが、期限を5年程度延長することや、減税割合を約9割まで引き上げる制度改正が検討されております。

なお、全国の平成30年度企業版ふるさと納税額の総額は約34億円で、個人版ふるさと納税の受入額に遠く及ばず、全自治体の約23%の活用にとどまっております。その理由としては、まず予算の詳細が固まっていないと申請ができない、企業の都合に合わせる必要があるなど、事務手続の煩雑さや、企業にとってメリットが少ないことが上げられます。

本市では、市観光ブラッシュアップ事業を平成29年から令和元年の3カ年の地域再生計画とし、この1案件を国より認定を受けております。

事業内容としましては、国指定天然記念物津屋川水系清水池ハリヨ生息地の市指定天然記念物であるハリヨがよりよい環境で生息できるよう、生息地の拡幅及びしゅんせつ、魚巣ブロックを設置するとともに、観光客が間近でハリヨを観察できるように観察用デッキを設置

する等、生息地の環境整備を行っており、今年度は、観光客等が訪れやすいように駐車場の整備やトイレの改修を行っております。

また、ソフト事業として、ハリヨ及び水環境に対する意識向上のため、岐阜協立大学の森誠一教授等による講演会、映画上映会、シンポジウム等を開催しており、今年度は、ハリヨをテーマにした来年度開催予定の市民創作ミュージカル上演に先駆け、ミュージカル体験ワークショップと「ミュージックフェスタinK A I Z U」を開催いたしました。

こうした事業に対して、平成29年度は3企業から1,140万円、平成30年度は3企業から500万円、今年度は、今現在で1企業から630万円の御寄附をいただいておりますし、他の企業からも寄附をいただける旨の申出書をいただいております。

2つ目の次年度以降の新事業はにつきましては、現在、令和2年度からの第2期海津市創生総合戦略の策定作業に当たっております。企業版ふるさと納税制度は、企業とのパートナーシップ構築の機会でもありますので、この第2期創生総合戦略をもとに、さまざまな企業と情報交換、連携を図りながら、本市にふさわしい地方創生のプロジェクトとして地域再生計画を作成してまいりたいと考えております。

なお、御寄附いただいております企業から地域活性化事業についての御提案もいただいております。今後、内容を精査、協議し、また他自治体の事例なども参考に調査・研究をしてまいります。

3点目の生物多様性地域戦略の策定についての御質問についてお答えします。

1つ目の生物多様性地域戦略の策定に向けて市の方針はにつきましては、平成20年6月に施行されました生物多様性基本法第13条に、都道府県及び市町村は、生物多様性国家戦略を基本として、単独でまたは共同して、当該都道府県または市町村の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないと規定されております。平成31年3月時点で生物多様性地域戦略を策定した市町村は、全国で134団体であり、県内の市町村では、岐阜市、高山市、中津川市が策定しております。

本市では、第2次環境基本計画の基本政策に生物多様性の確保を掲げており、多様な動植物や希少種の保全に取り組むとともに、地域の自然環境に影響を与え、生物多様性を脅かす特定外来生物の積極的な除去を行うとしております。こうした取り組みを進めることで本市の豊かな自然を守り、子々孫々まで良好な環境を保つことができるものと考えております。

生物多様性地域戦略を策定することは、上記計画を実現するためにも極めて重要であり、今後、関係機関との連携を図りながら調査・研究してまいります。

2つ目の市内に生息する生物の調査を進めているかにつきましては、現時点で調査は行っておりませんが、多面的機能支払交付金事業の農村環境保全活動として、水環境の保全活動を行っている団体の皆さんに、南濃町志津地内の下池ビオトープにおいて生物多様性保全活

動とともに、地域の子どもたちに環境教育の一環として、地域の伝統行事であった池干しの体験を通じ、里山にすむ生き物を守ることの重要性や環境保全に関心を持ってもらうため、イベントを定期的に行っていただいております。

また、議員が主宰されております「子供塾」によるカワゲラウォッチング、外来魚駆除活動や、デリシャス“BB会”による外来魚を駆除して食する活動等に対しても夢づくり協働事業として支援し、取り組んでいただいております。

議員仰せのとおり、生物多様性地域戦略を策定する際には、生息する生物の詳細な調査が必要であると認識しております。

3つ目のハリヨの保護だけでは生物多様性の趣旨にも合致していないと思いますが、いかがお考えかにつきましては、議員御存じのとおり、ハリヨは生息域が岐阜県と滋賀県のみ分布しているという限られた地域にしか生息していない希少魚であることや、県でもこの西美濃地方だけに限られており、津屋川水系に最大級の分布を見ることができます。さらに、ハリヨは日本産トゲウオ科のうちで最も南に位置しているという大きな意義と、世界に分布するトゲウオ分布の中でも最南限地の一つであると言われております。学術的にも非常に価値も高いことから、地域の財産として保護に努めているところであります。

今後は、関係機関との連携を図りながら調査・研究してまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上、松田芳明議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

[4番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 松田芳明君。

○4番（松田芳明君） 答弁ありがとうございました。

まず、1つ目の質問からなのですが、私がこの質問をしようとしたのは、9月25日の中日新聞のコラム欄に名古屋での事故に関しての内容がありました。その中をちょっと一部読ませていただきますと、体力は年齢とともに低下すると、反射神経や認知機能もそうであると。怖いのは、衰えより衰えを自覚できずに自信や自己評価が若いときのままであると考えてというような一文でありまして、これはやはり皆さん、常に若くありたいという気持ちはあるんだけど、やっぱりそれに体が伴わないということで、こういう機械に頼るということが大切かなあとあって、今回、質問させていただきました。と言っているうちに、実は国のほうで、今、市長の答弁にもありましたが、かなりこの補助制度について政府が前向きにやっているということで、新車購入に限りますが、高級車を除く普通車には10万円、それから軽自動車には7万円の補助が出ることになっていると。安全装置のついていない車に後づけする場合も、国交省の認可の製品をつける場合は補助するようなことがどうも今年度の国の補正

予算とか来年度予算に盛り込まれるというようなことがありまして、私は、この海津市に要望するような内容がそれに含まれていますので、特に新車に関しては国の補助制度で、多分市町村の手間ではなくて各メーカーとのやりとりの中でその補助制度が運用されていくと思いますので、この要望は今回の質問の内容に入っていたんですが、まあいいかなと。

市の行政にお願いするのは、後づけの場合、この間ちょっと調べてみましたら、トヨタ等で後づけでつけるものが部品だけで6万から7万ぐらいのお金でつくということがネット等に書いてあったんですが、そうすると、国のほうで2万か3万の補助が出ると。そうすると、余り市のほうで、財政的にも豊かでないならば、単年度の補助制度のようなもので、その国の補助制度が明らかになった時点で、先ほど市長がおっしゃられたように検討していただきたいというようなことで、これは本当に要望だけですが、市長、その場合にはよろしくお願ひしたいと思いますが、ちょっと御答弁をお願いします。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 寺村典久君。

○市民環境部長（寺村典久君） 今、議員仰せのとおり、国での補助制度については仰せのとおりでございます。それにプラスして、現時点で県のほうもその制度についての検討が始まっているというふうに認識をしております。

先ほど市長が答弁で申しましたとおり、国・県等の状況を鑑みまして検討してまいりたいと存じますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（水谷武博君） 再質問ございますか。

〔4番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 松田芳明君。

○4番（松田芳明君） どうもありがとうございます。どうかよろしくお願ひいたします。

では、2つ目の質問に入ります。

2つ目の質問で先ほどの市長の答弁でもありましたが、余り、前回、橋本議員も質問されたんですが、使い勝手がよくないということで、23%の自治体しか利用していないということだったんですが、これを、やはり財政的に税収が減っている海津市として、今回の議会にも上程されました、丸々市に入ってくる入湯税を上げるということは私は賛成であります、そういったことで自主財源を確保するためにも、こういった使えるもの、本当に海津市にとってはありがたい制度だと思っておりますので、有効に活用していただきたいということを思っています。

先ほど1件、今年度末で切れる一つの事業があるということで、これを取り入れられたことは非常にいいことだということで評価しますが、来年度の4月以降には今のところはないと、先ほどの市長の答弁でも調査・検討するということがあったんですが、今のところないということでよろしいでしょうか。

○議長（水谷武博君） 地方創生担当部長 高木康一君。

○総務部地方創生担当部長（高木康一君） 御質問いただいた企業版ふるさと納税に関してなんですが、当局としても積極的に活用していくべきものであると、議員仰せのとおり思っております。市としても財政的になかなか厳しい状況ですので、このように寄附金を活用できるというふうな制度なので、これについては積極的に活用していくべきだと思っておりますが、市長からの説明にもあったとおり、まずこの制度を活用するためには地方公共団体が地方版総合戦略を策定する必要があるまして、その策定期限といいますか、それが令和2年度から5年間の地方版総合戦略というのを策定することになっておりまして、まずそれを策定する必要があると。それを踏まえて地方公共団体が地域再生計画を作成する必要があるとございまして、地域再生計画というのが、また6月であるとか7月であるとかに内閣府から、どのような地域再生計画がありますかというような確認というか、そういうものが来ますので、そのときに応募して、それが認められた上で、その地域再生計画に企業の方が寄附をしていただくというふうなたてつけになっておりますので、そのように、まず個人のふるさと納税とまた違って、このようにちょっといろいろ手順を踏む必要があるんですが、このような手順を、まず地方版総合戦略を策定して地域再生計画を策定した上で、また市としても積極的に活用していければいいかなとは思っているんですが、このように、まずしっかりその計画を策定する必要があると考えております。

〔4番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 松田芳明君。

○4番（松田芳明君） 詳しい答弁をありがとうございます。

それで、一つ高木さんにお伺いしたいんですが、企業版ふるさと納税には、例えば一つの自治体では何件までとか、そういう縛りはあるのかどうか、お聞きしたいんですが。

○議長（水谷武博君） 地方創生担当部長 高木康一君。

○総務部地方創生担当部長（高木康一君） 件数に関しては縛りはございません。

〔4番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 松田芳明君。

○4番（松田芳明君） ありがとうございます。

となりましたら、まあ20も30もというのは不可能だと思うんですが、2件、3件という複数私は可能だと思うので、先ほどおっしゃられたいろんな策定、文書作成で行政の皆さんも大変だと思うんですが、ぜひ1つに限らず2つ3つと活用していただきたいということを思います。

これに関しては、先ほども企業側からの寄附ということが大問題だと思うんですが、私、この間、市長に来年度の予算の要望書を提出した際に、たしか10月17日にお出ししたと思い

ますが、市長に面談を求めた場合、この日はだめ、この日もだめ、次の日もだめということで、市長は本当に多忙だということがよくわかりました、そのときに。

それで、副市長、どうですかね、この企業版ふるさと納税について、副市長が音頭をとって積極的に企業を訪問して、そして何とか海津市のためにお願いできないかというような企業訪問をやっていただけないかと思うんですが、副市長、どうでしょうか。

○議長（水谷武博君） 地方創生担当部長 高木康一君。

○総務部地方創生担当部長（高木康一君） 企業版ふるさと納税を受けるためなんですが、もちろん寄附をしていただく企業を見つけるということとともに、先ほど説明いたしましたとおり、地域再生計画というのをまず同時並行というか同じような、その寄附をしていただく企業を見つけるのと並行して、まずその地域再生計画というのをつくっていかねばいけませんので、事務局としても、まずこちらのほうをしっかりと、まだその計画自体がしっかりと、まだその策定ができていない段階ですので、こちらを策定しつつ、その両にらみでちゃんと企業の方を回るといいますか、そういうふうなこともしっかりと考えて進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔4番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 松田芳明君。

○4番（松田芳明君） この件に限らず、法人税を納めてもらっている市内の企業と行政が親しい関係というか、わかり合う、理解し合えるような関係を保っていくというのは非常に大事だと思うんですが、副市長、今までに年に何回ぐらいこういう企業訪問とか、そういうことをされているのか。されていないなら、されていないで結構ですが、ちょっと企業にいろんな説明、海津市の説明をしたり、いろんな意見をいただくというふうなことはなさっているかどうかというようなことを、ちょっと件数等もあわせてお伺いしたいんですが、どうでしょうか。

○議長（水谷武博君） 副市長 福田政春君。

○副市長（福田政春君） 今までのところ、そういう機会がございませんので、一度もございません。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 市政の方針等、50人以上働いておられる企業さんと年に1回、ディスカッションを行っております。

それから、例えば養老鉄道の寄附金を集めるのも、うちの市民環境部のほうで関係ある業者さんに、海津市で随分お金を使っているのだから寄附してくれませんかというお願いは行っているわけでありまして。

したがって、ある程度こういった事業には金を使っているというような企業さんの

お話もいただいておりますので、そのところは進めていきたいと思っております。

先ほど申し上げました一つの案件、ハリヨのなんです、これは大変ふるさと納税の企業の制度としては、国のほうでは優良的な事例だという評価をいただいております。

先ほど高木部長が申し上げましたように、これは計画を立て、そして企業さんがある程度対象にしながらやっていかなくてはいけないので、今申し上げたのは、そういう基本計画を早くつくって、6月ぐらいに公募があったときに、また手を上げていくということでありませう。

したがいまして、議員がおっしゃるとおり、2つも3つもあればいいですが、これはやっぱり企業さんの選択ということもあると思っておりますので、しっかり計画を固めて進めていきたいと思っております。

[4番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 松田芳明君。

○4番（松田芳明君） ありがとうございます。

副市長がそういう機会がないということで、今、市長の答弁の中に年に1回、そういうようなディスカッションをするような会もあるというので、それでお願いしているという話なんです、どうかそのあたりを強化していただいて、文書の作成も大事で、国に認可されないとそれはできないということもよくわかっていますが、どうか癒着とか、そんなことではちょっと困るんですが、市内の企業と仲よくして海津市を発展させていくということでは非常にそういった訪問等も大切だと思いますので、ぜひ副市長、今後、検討をお願いします。

それでは、3つ目の質問なんです、3つ目の質問は、私、市長、教育長と書いたんですが、どうもこの環境問題という、海津市では環境課にストレートに行くらしいんですが、この生物多様性に関しては、海津市で新しい部署を設けるとか、私、申しませんが、教育委員会傘下というか、社会教育の一部でもいいので、そちらのほうに入っていたほうが、私も先ほど言いました、2007年7月に発足したまちづくり委員会の希少生物保護育成成分科会のほうに2回ほど出席したんですが、こういうちょっと理科的なことだと市内の小・中学校の理科の先生とか高校の理科の先生を入れてそういう会を開くというのが通常なんです、そうすると、今、市の環境課のほうではごみ問題とか水質の問題とかがメインになっていると思うんですが、こういう生物関係について、ちょっと学術的な観点から意見が必要な場合は、教育委員会の中にこういう部署を、自然環境とか担当とかというような、課をつくる必要はないと思うんですが、そういうことをちょっとお願いしたいんですが、これは市長か教育長ですか、どちらに、よろしくをお願いします。

○議長（水谷武博君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 今、松田議員さんからそういうようなお話を聞きましたが、私もち

よっと調べさせていただきましたが、その10年ほど前に設置されたまちづくり委員会、希少生物保護の分科会には、今、後ろにいます伊藤事務局長も社会教育課の職員として参加しておりました。おっしゃられるとおり、理科的な専門的な内容については、教育委員会の関係職員の参加はいいことだなということは思っております。

[4番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 松田芳明君。

○4番（松田芳明君） この生物多様性の問題については、また次回かその次かわかりませんが、質問させていただきたいと思うんですが、ぜひ市の環境課からはちょっと離れたところの教育委員会の傘下のようなところでこういう問題を検討してもらおうと、もっとスムーズに進むんじゃないかと思っておりますので、これは要望ですので、済みませんが検討をよろしく願いたいと思います。

まずもって、先ほどの質問でも言いましたが、本市は「豊かな自然」というのをうたっているわけです。例えば、海津市の市民憲章にもそれがあるんですが、教育長さん、もし覚えていらっしゃるであればいいんですが、海津市の市民憲章の第1項目にどう書いてあるか、ちょっともしわかったら読み上げていただけませんか。

○議長（水谷武博君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 市民憲章は、よく社会教育課の各種教室とか講座の最初に、開会のときに朗唱してからその会を始めるという、そういった習慣が随分以前から行われております。

市民憲章の中には、労働意欲を高めることとか、伝統文化を尊重することとか、道徳心を大事にしていきましょうとか、そういったまちづくりをしましょうということがありますが、最初のほうには、自然や環境を大事にしながら美しいまちづくりをしていましょうというようなことが触れられていたと思います。

[4番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 松田芳明君。

○4番（松田芳明君） ありがとうございます。

そのとおりでありまして、「自然と環境を守り、美しいまちをつくります」と宣言してあります。この自然と環境を守りと、自然を守りというと、何か自然という、川があって山があって木が生えておれば自然が豊かだというようなふうに錯覚しがちなんですが、この豊かな自然というのがどうも私ひっかりまして、市がそうやってうたっている以上、あるいはこの間いただいた「平成30年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書」の中の31ページでしたかね、そこにも文化の振興、豊かな自然と文化財愛護思想の普及啓発ということで、そういう施策の中で自然環境というのがうたわれています。ここにも豊かな自然ということ

で、何かその文言がどんどん先に走っていて、先ほど市長の答弁にありましたが、調査はしていませんというような発言があると、それはちょっと何か浮いたような感じがするなど。

ただし、私もこの調査にどのくらい莫大なお金がかかるかというのは知っています。岐阜市が先ほど策定したということで市長さんはおっしゃっていたんですが、岐阜市は、ほとんどボランティアで100人近い人たちを集めてやっているんですが、もし調査をしたら、これは何千万というお金がかかるんです。そういうことも考えまして、私、2つ目の企業版ふるさと納税でこの海津市の生物調査ができないかというのをぜひ上げていただきたいなということで、これは同時に質問させていただくことにしたんです。

答弁は結構ですので、どうですかね、海津市のこの自然を何とか守るというようなことで企業版ふるさと納税を考えていただく、そういう地方創生の一環として考えていただきたいなということを思います。

これは3年ほど前にいただいた「ハリヨ生息地保存管理計画」なんですが、こういった立派なものが出ています。そこにも、お話、最後にちょっと嫌みたらしく言ったんですが、ハリヨだけを守っていても、それは生物多様性にはなりませんよということなんで、ぜひその辺のことを考えていただきたいと思います。

最後、非常に私、悔しい思いをしたんですが、三十何年ぶりか40年ぶりかで、1年ぐらい前の新聞に、岐阜高校の生物班が南濃町のカスミサンショウウオ、今はちょっと名前がまた変わったかもしれませんが、そのサンショウウオというこのぐらいの小さい生き物なんですが、それを発見したというような記事が新聞に載っておったんです。何で海津市のことが、こんな岐阜高校の遠く離れたところの生物班[※]にそんなことを発表されんならんと非常にじくじたる思いがありまして、地元には海津明誠高校もあるし、そこには生物の先生もいらっしゃるなら、何で海津明誠の子たちが発見しましたというような新聞記事にならんかなあということで、やはりこの辺、調査を十分に今後やっていっていただきたいということを思います。

そういう要望を申し上げまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（水谷武博君） これで松田芳明君の質問を終わります。

◇ 浅井まゆみ君

○議長（水谷武博君） 続きまして、5番 浅井まゆみ君の質問を許可いたします。

浅井まゆみ君。

〔5番 浅井まゆみ君 質問席へ〕

○5番（浅井まゆみ君） 議長のお許しをいただきましたので、私は1点、地域公共交通の見直しについて市長にお伺いいたします。

※ 後日取り消し発言あり

地域公共交通に関しては、平成27年10月に路線を見直し、コミュニティバスの路線を8路線から3路線に再構築し、デマンド交通が導入されました。しかし、年間利用者数は年々減少し、平成27年度の14万9,769人から平成30年度には10万55人と、約5万人減少し、運行経費は1億800万円から1億1,800万円と、1,000万円の増加となっています。国庫補助はありますが、それでも市の負担額は、平成30年度で9,480万円となっています。

本年8月から9月にかけて、地域公共交通に関する市民との意見交換会が11カ所で行われました。また、3,000人にアンケート調査も行われたと聞いていますが、その調査内容を海津市地域公共交通網形成計画の策定にどのように反映していくのか、今後重要になってきます。

前回の定例会の一般質問において、デマンド交通の利用者は70代、80代の方が多く、特定の人しか利用していないことや、意見交換会では、料金を値上げしてはどうかとか、バスをふやせばいい、また地区社協に補助金を出して福祉的交通を充実させてはどうかなどの意見も出たとの答弁がありました。私もそういう意見を市民の方からいただきました。

私は、現在運用されている地域公共交通に関しては6割の方が不満をお持ちである。また、経費が1億円以上かかっている現状を鑑み、今の体制を大きく見直す必要があると考えます。

そこで、今回、デマンド交通を福祉的交通に移行することを提案させていただきます。ここでいう福祉的交通とは、石津地区社協や下多度地区社協で行われている高齢者送迎サービスのことをいいます。

ここで、石津地区社協での高齢者送迎サービスについてどのように行っているか、概要を御説明させていただきます。

この事業は、ことしで6年目を迎えています。車は、市社協より1台、軽自動車は無償で借り受けています。事務所は、元石津幼稚園跡地を利用し、現在、運転ボランティア24名、受け付けボランティア27名の体制で行われています。

利用者の条件として、おおむね70歳以上のひとり暮らし、もしくは75歳以上の高齢者のみの世帯を対象にしていますが、今後、見直すことも考えています。

利用日時は、月曜日から金曜日の9時から16時までで、利用料は無料、保険代として年間1,000円をいただいています。

民生委員さんを通じて登録申し込みをし、利用は前日までに電話で予約していただきます。利用登録者は、7月現在で63名いらっしゃいます。ドア・ツー・ドアでやっていただいていますので、利用者の方に大変喜んでいただいています。

このようにたくさんのボランティアさん、また民生委員さん、石津代表者会の皆さんの御協力のもと、石津地域では、地域のことは地域でという意識が高く根づいています。

こういった事業を他の地区社協さんにもお願いできれば素晴らしいと思いますが、もちろ

んボランティアさんを集めることは容易ではないです。市民の方のお力を何とかおかりできればと思っています。

また、こういった事業を地域で進めていただくことによって地域のコミュニティづくりもできますし、福祉の向上だけでなく、防災の観点からも貢献できるのではないのでしょうか。

以上のことを踏まえ、今後、意見交換会での意見、アンケート調査の結果も考慮し、地域公共交通を大きく見直し、デマンド交通に関しては福祉的交通に移行していくべきと考えますが、いかがでしょうか。市長の御意見を伺います。

また、意見交換会でどのような意見があったのか、アンケート調査の結果もあわせて伺います。

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 浅井まゆみ議員の地域公共交通の見直しについての御質問にお答えします。

まず、意見交換会での意見、アンケート調査結果につきまして、本年8月から9月にかけて、市内11カ所において地域公共交通地区別意見交換会を行いました。参加いただいた方々からの主な意見を御報告いたします。

地域特性に関するものとして、名古屋への直線距離が近いにもかかわらず遠回りを強いられて不便であると、近隣市町との連携が不足していると。鉄道・バスに関するものとして、愛知県（津島市とか弥富市とか愛西市等）への直通バスを出してほしいと、毎日だけでなくいいので路線バスを出してほしいと。デマンド交通に関するものとして、予約がとりづらいと、運行台数がふやせないかと、車両を小型化できないかと。また、新たな移動サービスに関するものとして、地区社協ともっと連携できないか、住民主導で新たな移動手段を考えるという方法もあるのではないかと、福祉有償運送事業者であるNPO法人を拡大する方法もどうかなど、地域の実情に応じたさまざまな意見をいただきました。

市民3,000人を対象としたアンケート調査では、有効回答数1,033件で、回収率は34.4%でした。

バスの利用状況では、「この1年間にバスを利用したことがあるか」との問いに、「利用していない」と回答の方が90%。デマンド交通では、認知度が約80%あるものの、実際に利用経験がある方は約3%にとどまり、市民の移動手段が自動車に依存しているという状況が推測される結果となりました。

また、NPO法人が実施している福祉有償運送事業や本市の石津・下多度地区社協で実施されている移送サービスについては、約68%が知らなかったと回答されております。

運行に係る経費負担については、コミュニティバスやデマンド交通については、約38%の方が市の負担額が多少ふえても現状サービス水準は維持すべきであると回答しており、市の負担額を現状程度にするべきと合わせると、約55%がサービス水準の現状維持を求めているという結果になりました。

市の公共交通の満足度につきましては、約50%の方が不満、またやや不満と回答しており、前回、平成22年度に実施したまちづくりに関する市民意識調査のときの数値が59%でしたので、若干は改善されたものの、依然不満度が高いという調査結果でありました。

次に、意見交換会での意見、アンケート調査の結果も考慮し、地域公共交通を大きく見直し、デマンド交通に関しては福祉的交通に移行していくべきだにつきましては、石津地区の皆様が地域のことは地域でという意識が高く、地域での支え合い、助け合いの意識が根づいているということに対しまして、協働のまちづくりを目指しております本市といたしましても、大変ありがたく、こうした考え方が市域全域に浸透していくことを願っているところであります。

また、防災の観点からも災害時の応急対応や復旧は、地域コミュニティが大きな役割を果たし、共助の力を高めることは、地域の安心・安全の基盤をつくることにもつながります。

議員仰せの福祉的交通につきましては、利用者が高齢者や移動制約者に限定されるため、公共交通として位置づけているデマンド交通とは別に福祉サービス事業としての位置づけで展開させていく必要があると考えております。

本市では、石津・下多度地区社協が実施されている高齢者送迎サービスを市内全域に展開していただくための呼び水として、令和2年度かいつ夢づくり協働事業の行政提案型として、「高齢者等移送サービス活動の振興」をテーマとして実施団体の募集を行うよう準備を進めており、本市として実施団体に対し、移送サービスの運営に必要な支援を検討してまいりたいと考えております。

今後、公共交通のあり方といたしまして、これまでの市議会での多くの議員各位、市民の皆様からの御意見をもとに、利用実態を踏まえ、効率化を進めながら、現行のサービスレベルを基本的に維持するとともに、議員仰せの福祉的交通は、移動制約者に特化し、公共交通は、通勤・通学者等に特化した枠組みに見直す等、検討してまいりたいと考えております。

今後は、人口減少対策、高齢者対策、福祉や観光などのまちづくりにおけるさまざまな分野の施策とあわせて考えていくことが重要であり、施策の実現に向けた体制づくりに取り組んでまいりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔5番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○5番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

まず、アンケート調査ですが、回収率は34%ということですが、この1年間で利用していない方が9割、それからデマンド交通に関しては3%しか利用していないという結果が出ました。利用者が限定されている理由、またデマンド交通に対する御不満は、何が理由だとお考えでありましょうか、お伺いいたします。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 寺村典久君。

○市民環境部長（寺村典久君） 今の再質問に対する御答弁をさせていただきます。

利用者が限定されている理由、利用者が一部の方に偏っているということでございますが、1つは、朝と夕方の集中する時間帯に一部の方が固定して予約をとられておるといのが1点でございます。詳しく申しますと、市内の障がい福祉支援サービス事業所に通所されておる方でございます。この方々が悪いというわけではなくて、ルールにのっとって1週間前から予約がとれますので、その都度その都度、その時間に定期的に予約をされて利用されておるといのがまず1点でございます。

2つ目に、この制度については平成27年から始まっております。当初はエリアを区切ったデマンド運送でございましたが、その後、いわゆる足の長い、市内全域のどこへでも行けますよというようにルールを変更いたしました。その結果、お一人の方が移動する距離が長ければ、こちらの近くの方とか遠くの方の時間の調整が非常に難しいということで、乗合バスのイメージ、乗り合い率が非常に低かったということで、1年ほど経過した段階で、目的地が同じ方、一番大きかったのが海津温泉ですね。海津温泉に利用される方が多いということで、その方々をある一定の時間に集約して、目的地が同じところへ持っていくようお願いをしてやったという、いわゆるコンビニ化というような手法を使ってしまったので、その方々が定期化してしまったという部分。

あともう一点は、あいている時間でいいから乗りたい、そこを狙ってどこでもいいから乗りたいというコアな利用の方が多いと。そういった方が、いわゆる定期的に利用される方があいているすき間を埋めてしまうというようなことで利用者が限定をされてしまった。これにつきましては、1カ月で3,000円で乗り放題というような劇的な料金設定もこれはあるかと思いますが、そういったことで定期的な利用の方が多くを占めてしまったというところがございます、このまた不満の理由も、今、そういったことが原因で予約がとりづらいという部分が一番多いかと思えます。

あと2つ目は、デマンドもドア・ツー・ドアでございませぬので、おおむね300メートルという基準でバス停、デマンドの乗り場を設定しておりますので、そこまで行くのが大変だというようなことは聞いておりますが、その不満についてはそういったことが主なものだ

いうふうを考えられます。以上です。

[5 番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○5 番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

基本的には現行のレベルを維持していくということですが、今後、意見交換会での意見やアンケート調査の結果をどのように計画に反映していくかということが大切になってくると思いますが、通勤・通学・観光等の対象者に特化したサービスの枠組みに見直すという答弁がありました。具体的にどのようなことを考えておみえになるのでしょうか。

意見交換会の中で、愛知県への直通バスを出してほしいという意見が出ていました。これまでもほかの議員さんからの要望も多々ありましたが、例えば試験的にどのくらいニーズがあるのか、一定期間走らせて調査してみるということもあるかなと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 寺村典久君。

○市民環境部長（寺村典久君） 通勤・通学・観光等に特化したという、これは方向性としてこういう方向性をお示しさせていただいているところでございます。現在、御承知のとおり、市の公共交通網形成計画を策定しておりまして、現在も市公共交通会議でこの協議をしている段階でございますので、具体的に今こうだということは申し上げることはできませんが、例えば通勤・通学に特化して、よその市町でいきますと、コミュニティバスについては、通勤・通学ですと朝夕に特化して走らせるというようなことも考えられますし、観光でありましたら、観光地をめぐる周遊のバス、これは公共交通と言えるかどうかわかりませんが、本来、公共交通というのは誰でも乗れるというような前提のものでございますので、そういった、今までの答弁でも申しましたとおり、8路線から3路線に減らした経緯というのは、あとの5路線が、いわゆる空気を運んでいると言われるような状態であったということでございます。この地域の問題もあるかと思えます。公共交通に乗る文化といいますか、そういったことが地域の皆さんの中で醸成されていないというのが現状なのかなあというふうには認識をするんですが、そうした部分も含めて、この中で公共交通を利用していただけるような仕組みづくりを、やっぱりしていかなければいけないというふうには認識をしておりますが、現時点ではそんな考え方であるかと思えます。

また、例えば水晶の湯とか海津温泉が直接事業者が考えて駅への送迎ですとか、そういったことも、これは私どもの公共交通とはちょっと違いますが、あらゆる分野の中で検討していく必要があるというふうにご検討しております。

また、いわゆるバスなんかのターミナル化ということですね。ハブにして、ここへ行くところへでも行けるような形のものでできればいいかなあというようなことも検討はしております。

ます。

次に、愛知県については御意見等も承っていることは承知しております。11カ所、意見交換会をさせていただいたところがございますが、地域によって行く場所が、要望の場所が違います。当然、南のほうは弥富ですとか愛西、こちらの吉里ですとか西のほうですとか津島ですとかというようなところもございます。このニーズをどういうふうにつかむのか。ただ単に試験運行をすればということでも、試験運行をするだけでもかなりの経費がかかるわけでございますので、もし仮にやるにしても、愛知県に行ったはいいけど、帰りは空で帰ってこなければいけないとか、そういうようなこともございます。実際に本当に真剣にやるということであれば、まずしっかりとしたニーズ調査をするべきではないかというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○5番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

確かに経費はかかるとお思いますので、しっかりとまたニーズ調査をしていただきたいと思います。

それで、これまでの路線バス、デマンドの枠組みは、基本的に変えないということなんです。バスは減らさずに、別に福祉的交通をプラスアルファで考えていくという、そういう考え方でよろしかったでしょうか。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 寺村典久君。

○市民環境部長（寺村典久君） 今、現時点でデマンドをなくすということは考えておりませんが、ただ、最初の御質問等で利用者の問題ですとか経費の問題等々の部分で、デマンドの部分福祉的交通の部分で担保できるようになれば、当然、デマンドからその部分を転換していくということも考えられるかなあというふうに思います。

[5番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○5番（浅井まゆみ君） 確かにデマンドバスを全てなくしていくということはちょっと無理かと思うんですけども、現状の市の厳しい財政状況を考えますと、台数を今後減らしていくことも考えないといけないのではないかと思います。

今、例えば部長も言われましたけど、朝夕に特化したスクールバスのものに路線バスをしていくとか、いろいろ観光に特化したものにしていくとかということでコミュニティバスなんかは減らしていけるとお思いますし、もっと思い切った見直しをしていくことが大切かと思うんですが、もちろん今後、公共交通会議にかけていくと思うんですが、その辺、市長さんのお考えをちょっとお伺いしたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 寺村典久君。

○市民環境部長（寺村典久君） 今現在、先ほど申しましたとおり、公共交通会議等で検討しておる段階でございますので、お金が無尽蔵であればいろんなことができるかと思いますが、与えられた環境の中で市民の皆様とともに、よりよい公共交通にしていきたいと思いますというふうに思っております。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 無尽蔵であればなんてことはあり得ないわけでありまして、また同じことを、轍を繰り返す、空気を運んでいるんじゃないか、それをさんざん私は御指摘を受けました。その結果として、一つは市外へツール、要するに近鉄と養老線と新幹線、名鉄をつなごうということで石津駅から岐阜羽島駅へ、これも当初、羽島市から断られました、乗り込みはだめだと。皆さん、ぜひ朝乗っていただきたいんですが、あれは学生がいっぱい乗っています。

したがいまして、前にも答えておりますけれども、先ほど部長が答えましたが、ニーズは、それはあるのはあると思います。しかし、そのどの程度あるのかということだろうと思います。しかも、なおかつ弥富、それから津島、それから平田のほうは勝幡へ出ておられる方々がいらっしゃるのはわかっております。

したがいまして、今の公共交通網の中で認められた路線ということで現在進めさせていただいております。

デマンドバスも、私は、これは当初すばらしいアイデアだなあとということで始めさせていただきました。しかしながら、固定される方が出てくるという考えがなかったと。だから、そのところを少し利用形態を変えさせていただきたい、このように思っております。

先ほどお話がありました、福祉が目的なのか、公共交通なのか、これも際限がないと思っています。どこのところで折り合いがつくのか、また議員の先生方、市民の皆さん方と御協力を賜りながら形成計画の中で進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

[5 番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○5 番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

次に、高齢者送迎サービスを夢づくり協働事業、行政提案型として募集を、今回、市報の12月号に掲載していただきました。ありがとうございます。具体的に手を上げてくれそうなところはありそうでしょうか、ちょっとお聞きします。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 寺村典久君。

○市民環境部長（寺村典久君） まだ先日、市報に載せたばかりでございますが、現にそのサ

ービスを実施されておるところも対象としておりますので、それ以外のところにもいろんな形で働きかけをさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほど浅井先生からお話もありましたが、非常に素晴らしいことを石津社協さんと、それから下多度のほうの皆さんにやっていただいております。本当に感謝いっぱいあります。

夢づくり協働事業、これはやっぱり市が抱えている問題を市民の皆さん方のアイデアで克服していかななくてはいけない。その中で大変ユニークでおもしろかったのは、釣って食べちゃおうと、これは岐阜県さんからも非常に評価をいただきました。しかしながら、まだ事業化ができないので御苦勞をおかけしているということでもあります。

その中で、この夢づくり協働事業に掲げるだけではなくて、それはやはり市も汗をかいて、やりたいという方はもういらっしゃると思うんですが、どこに声をかけていくかという問題もあるし、やらされ感を押しつけてもいけないし、そういった中で汗をかいていく必要があると、このように思っています。

〔5番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○5番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

この夢づくり協働事業の募集が1月末なんですね。大変期間が短いと思いますので、今後どのように地域の方にPRしていくかということが大切だと思うんですが、これから市として環境整備をどのようにしていくかということもお示しいただいたほうが手を上げやすいのではないかと思います。

それで、地区社協にこだわらず、手を上げていただく方がいらっしゃれば素晴らしいと思いますが、具体的な環境整備として車をどうしていくかということに目を向けますと、例えば公用車を今年度と来年度で12台減らしていくことを聞いておりますんですが、この廃車する公用車を活用できないか。もちろん、余り古いのはいけません、きちんと整備すれば使えるなものもあると思いますので、そういった車を送迎サービスを始めるところに無償で差し上げて活用していただくことも可能ではないかと思うのですが。

それから、また環境整備として、さらに考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 寺村典久君。

○市民環境部長（寺村典久君） 今、議員仰せの公用車の廃車を活用と、これも御提案の中の一つとして御相談に乗らせていただきたいなというふうに思います。

この担当については、高齢者の送迎サービスの提案については健康福祉部の高齢介護課が提案をしてきておりますので、そちら等々を含めて検討して、御相談に乗らせていただき

い。こういったことも地域の皆様に発信をさせていただければなあというふうに思います。

[5 番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○5 番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

ぜひ環境整備のほうも、よろしくお願い申し上げます。

実は石津地区社協では、送迎サービスというのは高齢者の見守りにすごく役立っているんですね。以前こういうことがありました。送迎にお迎えに行かれた運転手さんなんですが、利用者の方が出てこられなかったということで大変心配されて、すぐに受け付けボランティアの方に連絡されて、市社協の方や民生委員さんに連携していただいて、結果、倒れていらっしやって、警察や救急車を呼んで命が助かったということが、そういう事例がありました。このように安否確認にもすごく役立っているんですね。

石津地区社協では、送迎サービスのほかにも、この車を青パトとしても活用していただいております。ほかにも、スクールボランティアさん、子どもの見守りとか、またサロンなどもやっております、100名以上の方がボランティアとして地域で活躍していただいております。

こういったように、ほかの地域でもこのような事業が広がっていった地域のコミュニティづくりに役立っていければなあということを実感しますが、そういった事業が広がっていくということには市社協さんの御協力も大変必要になってくるかと思いますが、寺村部長さんはもと市社協におられたのでよく御存じだと思いますが、そこら辺もお願いしながら進めていただければなあというふうに思います。

地域のことは地域でというコミュニティづくりのためにも、より多くの市民の方に御協力いただいて、福祉的交通、高齢者送迎サービスにたくさん手を上げていただくよう、市として環境整備をきちっとしていただきまして、思い切った見直しをお願い申し上げます。

以上で質問を終わります。

○議長（水谷武博君） これで浅井まゆみ君の一般質問を終わります。

ここで10時30分まで休憩します。

(午前10時13分)

○議長（水谷武博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時29分)

◇ 伊 藤 久 恵 君

○議長（水谷武博君） 9 番 伊藤久恵君の質問を許可いたします。

伊藤久恵君。

〔9番 伊藤久恵君 質問席へ〕

○9番（伊藤久恵君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、1. 海津温泉について、質問相手、市長でございます。

2. 教科書採択について、質問相手、教育長でございます。

質問内容、1. 海津温泉の井戸掘削は、順調に進んでいると聞いています。来年の4月にはリニューアルオープンの予定ですが、営業再開に向けての今後の展望をお示してください。

①源泉井戸掘削工事及びリニューアル工事の進捗状況、今後の工程について教えてください。

②リニューアルオープンに向けた今後の取り組みについて教えてください。

③多くのお客様を呼び戻し、さらに新規のお客様を呼ぶための周知はどのようにする予定でしょうか。

④将来に向けての海津温泉の展望をお示してください。

2. 教科書採択について。

私ども幸福実現党としては、学校教育について多くの提言を行っています。その一つとして、歴史教科書の採択を重要視しています。平成18年の教育基本法改定によって、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと（教育の目標第2条の5）との文言が明記され、愛国心を育てることが重要な論点となりました。

この改正を受けて、教育現場、歴史教科書においても自虐史観からの脱却を目指すこととなりました。

①海津教育委員会としては、こうした教育基本法の改正に基づいて、愛国心を育てるといふ観点、また自虐史観についてどのような考えを持っているのか、お示してください。

②教科書採択はどのようにされるのか、教えてください。

③文部科学省の通知では教科書採択の情報公開が求められていますが、対応はどうなっているのでしょうか。

④歴史教科書から坂本龍馬等の歴史的偉人を消す案が出ていると聞きます。それに対し、どうお考えでしょうか。以上です。

○議長（水谷武博君） 伊藤久恵君の質問に対する市長並びに教育長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 伊藤久恵議員の1点目の海津温泉についての質問にお答えします。

議員仰せのとおり、現在、源泉掘削工事は、近隣にお住まいの皆様を初め多くの皆様の御

理解、御協力により順調に工事が進み、来年2月に開催予定の岐阜県自然環境保全審議会温泉部会に動力申請を行うための書類作成段階となっています。

4月中旬予定の営業再開に向けて遅滞なく準備を進めておりますことを、まづもって報告させていただきます。

1つ目の源泉井戸掘削工事及びリニューアル工事の進捗状況、今後の工程につきましては、源泉井戸掘削工事の進捗状況は、本年6月8日に掘削開始して以来、市のホームページで進捗状況を公開してまいりました。おかげをもちまして、10月31日には県から許可をいただいている1,400メートルまで到達し、その後は鋼管を設置して、温泉をくむ揚湯試験を実施し、その分析をしており、並行して先ほど申し上げました県自然環境保全審議会温泉部会への動力申請書類を作成しているところであります。

今後の工程につきましては、前述の審議会で動力設置の許可をいただくまでの間に源泉から貯湯槽までの配管接続工事及び施設内のポンプ・配管工事を進め、浴槽までのルートの確保を行います。そして、動力設置の許可後は、温泉営業の再開に必要な営業許可申請事務を進めてまいります。

次に、リニューアル工事につきましては、現在、宿泊棟を中心とした屋根のひさし部分の塗装工事を行っており、今後は、順次、癒しの湯への箱サウナの設置、電気風呂、つぼ湯の増設、施設正面玄関東側の庭園スペースの一部をロードバイクステーションスペースとし、バイクラックやベンチを配置する工事、駐車場の段差解消、玄関引き戸の自動化及び内装工事等の施設維持修繕工事を行ってまいります。

限られた時間の中でさまざまな工事が干渉しないよう、工程監理にも留意しながら進めてまいります。

2つ目のリニューアルオープンに向けた今後の取り組みにつきましては、リニューアルオープンまで数カ月に迫っております現状を踏まえ、指定管理者とも協議を進めております。

本年の第1回定例会の一般質問におきまして、議員よりレストランの新メニュー開発やアクアワールド水郷パークセンター等の近隣施設との連携はできないか等、多くの御提案をいただいておりますので、実現に向け調整を行っております。

また、運営面におきましては、一日でも早く営業再開日を決定したいと考えておりますが、温泉の動力許可や営業許可等の関係上の制約も考慮しなければなりませんので、営業再開日を4月中旬として見据え、再開日程が決定後、すぐに予約受け付けが可能な体制を整えておくことや、スタッフの配置及び研修等の準備も進めていただけるよう要請しております。

3つ目の多くのお客様を呼び戻し、さらに新規のお客様を呼ぶための周知はどのようにする予定かにつきましては、海津温泉営業再開を広く周知するためにも、まづもって営業再開日を一日でも早く決定し、一日でも早く予約を受け付ける体制を整えることがお客様を呼び

戻す第一歩と認識しております。

具体的には、リニューアルオープンを周知するために、愛知県西部や三重県北部の近隣市町への新聞折り込みチラシの作成、配布や、テレビコマーシャルにも使用できるPR動画の制作を初め、ポスターやのぼり旗、懸垂幕や横断幕、公用車やコミュニティバスを活用したPR用マグネットシートの作製等にかかる経費を今定例会の補正予算に盛り込んでおります。

また、新たなお客様を呼ぶための方策としましては、ロードバイクステーションを新設することで道の駅的な憩いの空間を提供し、ロードバイク愛好者の交流拠点として、また本市には釣り愛好家が多く訪れていただいていますので、機会を捉えてPRしてまいりたいと考えております。

さらには、他市町で開催される観光PRイベントにも積極的に出向き、PRに努めるとともに、SNSを利用して広く海津温泉の魅力を動画や写真で伝えてまいります。

4つ目の将来に向けての海津温泉の展望をお示しにつきましては、まずは今まで御利用いただいたお客様に再び戻っていただけること、そして新たなお客様にお越しいただけること、これが当面の目標になります。

お風呂目的の地元のお客様はもちろんですが、木曾三川公園やアクアワールド水郷パークセンターを訪れる観光客、ロードバイク、ランニング、釣りなどの愛好家、また大江緑道完成後には、ウォーキングなどに訪れた人たちに集まっていただける、本市のレジャーの拠点として今まで以上のにぎわいを生み出し、多くの人の笑顔であふれる施設にしたいと考えています。

PRの当面の具体的な方策は、さきに述べたとおりですが、オープン後は、さらに利用者の動向を見つつ、御意見を取り入れながら、さらなる改善に努めていきたいと考えております。

将来的には、大規模改修、さらなる民間活用などさまざま考えられますが、具体的には、営業再開後、経営の安定を見ながら検討してまいりたいと考えております。

最後に、議員も御存じのとおり、海津温泉は開館当初から市内外の多くの皆様に愛され、御利用いただいていた実績がございます。営業再開後には今まで以上に多くの皆様に御利用いただけるよう努めてまいりますので、御理解、御協力をいただきますようお願いを申し上げます。

以上、伊藤久恵議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 続いて、教育長 中野昇君。

〔教育長 中野昇君 登壇〕

○教育長（中野 昇君） 続いて、伊藤久恵議員の2点目の教科書採択についての御質問にお答えいたします。

1つ目の海津市教育委員会としては、こうした教育基本法の改正に基づいて愛国心を育てるという観点、また自虐史観についてどのような考えを持っているのか、この点につきまして、市の教育委員会では、第2次教育振興基本計画の中で基本理念を「いのちをつなぐ教育」、心豊かな一人ひとりがともに生きる喜びを感じる教育として、生きる力を育む教育の推進、豊かな心の育成を図っているところであります。

子どもたちが生きていくこれからの社会は、これまでにないスピードで国際化や情報化が進展し、多様な価値観が存在する社会となっていくことが予測されます。このような社会の中で力強く生き抜くための力を高め、多様な人々と協働するとともに、日本人としての自覚と誇りを持ち、世界で活躍したり、地域に愛着を持ち、ふるさとに貢献したりできる児童・生徒を育てることが愛国心を育てることにつながると考えております。

具体的には、学校の教育活動全体を通じて主体的に物事を判断し、正しく行動できる児童・生徒を育成すること、豊かな心や伝統・文化を尊重する心を育むことが大切であると考えております。

小・中学校では、総合的な学習の時間や低学年の生活科、社会科等の授業などで体験的な学習を行ったり、地域の文化や歴史を学んだりしております。例えば、堀田の田植え、稲刈り、ミカンづくり、まち探検や史跡見学、立野御殿万歳や狂言などです。また、特別の教科、道徳の授業では、伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する心、国際理解、国際親善等について、各校、各学年の発達段階、実態に応じて学習を進めております。

自虐史観につきましては、多様な歴史観のうちの一つをあらわす言葉ではないかと認識しております。

学校では、学習指導要領に基づいて、一方的な見方、考え方に偏らないよう教育の中立性を確保し、児童・生徒一人ひとりがさまざまな事象に関して自分自身できちんと考え、しっかりと判断できるようにすることが大切ではないかと思っております。

2つ目の教科書採択はどのようにされるのか、この点につきましては、議員御存じのとおり、教科書発行者において作成された図書は、文部科学大臣の検定を経て、初めて学校で教科書として使用される資格が与えられます。その教科書の中から学校で使用する教科書を決めることが教科書採択であります。

採択の方法は、義務教育である小・中学校は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、以後無償措置法とありますが、それによって定められており、適切な採択を確保するため、都道府県教育委員会は、採択の対象となる教科書について調査・研究をして、採択権者に指導・助言等をするとともに、採択地区を設定することになっております。

採択権者は、都道府県教育委員会が策定した選定資料を参考にするほか、採択地区で独自に調査・研究した上で種目ごとに1種の教科書を採択しております。

種目とは教科書の教科ごとに分類された単位をいい、例えば小学校国語1年から6年、中学校社会（地理的分野）などのことをいいます。

現在、岐阜県におきましては、7つの採択地区があり、海津市教育委員会は、西濃地区採択協議会に属し、その地区採択協議会における協議に基づき、種目ごとに1種の教科書を採択しております。

今年度を例にスケジュールを具体的に申し上げますと、5月下旬に西濃地区採択協議会の設置、6月から7月上旬にかけて調査・研究、教科書法定展示会の開催、7月中旬に令和2年度使用教科用図書の調査・研究結果の報告と協議及び採択原案の決定をしております。その後、海津市教育委員会で採択原案をもとに、令和2年度使用教科用図書を実際に、教育委員さん方、お一人お一人が手にとって確認していただいて決議をしております。また、西濃地区内の各教育委員会の採択決議、西濃地区全体の合意をもって地区採択が完了いたします。

3つ目の文部科学省の通知では教科書採択の情報公開が求められていますが、対応はどうなっていますかということにつきましては、議員仰せのとおり、文部科学省から「教科書採択における公正確保の徹底等について」という通知の中で、教科書採択の結果及びその理由等の公表に関し、義務教育諸学校については、無償措置法第15条の規定により採択権者であります教育委員会は、教科用図書の種類、採択した理由等を公表するように努めるものとされております。また、通知の中で共同採択地区においては、共同採択地区を構成する各教育委員会としてホームページに地区採択協議会の事務局が公表する、その情報へのリンクを張るなど、主体的に公表に取り組むこととされております。

海津市教育委員会といたしましても、保護者等への情報提供のためにホームページに市の教科用図書採択のページを作成し、西濃地区採択協議会の事務局が公表しておりますホームページ情報の紹介、採択結果の一覧、採択の理由、議事録要旨の掲載をしております。また、6月中旬には、海津図書館で期間を定めて教科用図書の展示も行っております。

4つ目の歴史教科書から坂本龍馬などの歴史的偉人を消す案が出ていると聞きます、それに対してどうお考えかにつきましては、高等学校と大学の教員らでつくられております高大連携歴史教育研究会が大学入試で歴史の細かい用語が出題され、高等学校の授業が暗記中心になっていることが問題であるとして、用語の精選案を発表されました。このことを朝日新聞が平成29年11月14日に取り上げたことが発端となり、坂本龍馬や吉田松陰、武田信玄、上杉謙信らの偉人が教科書から削除の対象になるのではないかと話題になったと認識しております。

児童は、教科書に掲載されております偉人の写真などに触れることで、その人物を通して歴史に興味・関心を持ち、歴史をさらに学ぼうとする意欲が高まると考えております。また、歴史を初めて学習する児童に学ぶ楽しさを味わわせることにもつながっていると考えており

ます。

なお、小・中学校の授業につきましては、学習指導要領に基づいて学習を進めており、「小学校学習指導要領解説社会編」には、小学校の歴史学習は、人物の働きや代表的な文化遺産を中心として学習することとしているとあり、取り上げる人物例が紹介されております。また、令和2年度に使用します小学校の教科書には、坂本龍馬の写真などが掲載されております。

「中学校学習指導要領解説社会編」にも歴史的分野の学習の知識及び技能にかかわる狙いとして、我が国の歴史の大きな流れを世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解するとともに、諸資料から歴史に関するさまざまな情報を効果的に調べ、まとめる技能を身につけるようにするとありまして、時代の特色を示す出来事や人物等が教科書に取り上げられております。中学校の教科書にも、小学校と同様、坂本龍馬は掲載されております。

小・中学校では、社会科の授業のみならず、今後も学習指導要領に基づいて教科書を活用しながら、児童・生徒の知識及び技能、その習得や思考力、判断力、表現力などの能力、主体的に学習に取り組む態度などの育成を図りたいと考えております。

高等学校の教科書の内容等につきましては、教科書の検定や採択の権限が市の教育委員会にはございませんが、またその動向を注視してまいりますので、御理解いただければと思います。

以上、伊藤久恵議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

[9番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 伊藤久恵君。

○9番（伊藤久恵君） ありがとうございます。

まず、海津温泉についてでございますが、海津温泉の今の現状ですとカリニューアルオープンに向けての今後の動向について詳しく御説明いただき、ありがとうございました。

以前の海津温泉の一般質問をさせていただいたときに、市民の方からいろんな声をいただきまして、その提案の中でたくさんのことを取り入れていただけたかなということですので感謝しております。

例えば、入り口玄関の動線を考慮していただきたいとか、あとつぼ湯とか電気風呂がふいたらいいとか、あとサウナにテレビをと提案したところ、露天風呂のほうにテレビを設置してくださるということ、また外観の見た目の変化も必要ではないかということで、屋根の塗装ですとか駐車場の整備など御配慮いただきました。

さらに、指定管理者のほうに目玉メニューを考えていただいているようで、何か本当に楽しみだなということを感じております。季節のメニューなんかもできたら、また欲張り

ですけど、お願いしたいなと思います。

施設内外の機能強化でありますとか、本当に多方面にわたってリニューアル工事をいただけてますこと、市民の要望にお応えくださってありがとうございます。

温泉の源泉井戸が崩落してということでもピンチだなと思ったんですけども、もっとそれをチャンスとして捉えて、時間も4月オープンということで、タイトな時間の中で一生懸命オープンに向けて頑張っているということでございます。やはりこの大勝負でございますので、海津温泉のにぎわいというんですか、そういうものを取り戻すという意味で頑張りたいと思います。

以前、さきの市長様のお話の中にもありましたけれども、人を呼び込む上での新たな仕掛けも必要ということで、玄関のところの東側ですか、ロードバイクステーションとしてバイクラックを設置していただくということを聞きましたが、どのような構想であられるのか、少し説明いただきたいと思います。

○議長（水谷武博君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） お答えいたします。

玄関のちょうど東側、すぐ隣に約100平米ぐらいになるかと思いますが、そこにベンチとテーブルを置きます。それと、その横に台数が十数台ぐらい置けるバイクラックを置いて、それに限らず、そこを散歩される方ですとか、走ってみえる方も見られますので、そこで休憩をしていただけるようなスペースをつくりたいというふうに考えております。

[9番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 伊藤久恵君。

○9番（伊藤久恵君） ありがとうございます。

ちょっとイメージすることができまして、楽しみだなということを思っています。近くに住んでおりますので、よくバイク、自転車で通られる方とか、ツーリングをしている方もたくさん見えますし、走っている方たちも多いので、そういう休憩するところになって、今までとはまた違ったお客様が来ていただけるような、楽しみでございます。ありがとうございます。

次に、先ほど市長様は4月の中ごろということをおっしゃってくださったんですが、いや、営業開催日はいつですかと本当は聞きたかったんですけども、いろんな手続等がございまして、まだ中旬ということだそうなんですけれども、以前申しましたように、たんぼぼまつりですとか、堀田でのイベントもございますし、アクアパーク、そちらのほうのイベント、あとアクアマルシェもございますので、そういう次から次へとあるいろんなイベントと組み合わせお客様に来ていただけるような、波及効果とかシナジー効果をもって、次々といろんなそういう集客のイベントに合わせていくということがいいかなということを感じてお

ります。

先ほどお話があったオープンに向けての近隣市町への周知ですけれども、PRの方法をいろいろいただいたんですけれども、いろんな各種イベントとコラボしてやるということも大事だと思いますけれども、旅番組なんかの、ああいう何かで紹介していただいて、テレビなんかの放映があったらすごいかないと思ったり、先ほど何かCMをつくれるようなので、そういうものなんかを流すような方向はどうなんでしょうか、予定はあるのでしょうか。

○議長（水谷武博君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） お答えいたします。

PR動画でございますけれども、非常に短い15秒程度のもので、今のところはユーチューブとかにも使えるかなということも思っております。

それから、あとPRですけれども、具体的には県外ですね、名古屋とかで行われる市のPRができるところとか、あと県の温泉協会がありまして、そちらのほうのPRの機会もあると聞いておりますので、そこにも出させていただくようなことも考えておりまして、ちょっと旅番組等については、今後検討させていただきますのでお願いします。

〔9 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤久恵君。

○9 番（伊藤久恵君） ありがとうございます。

テレビのそういうCMなんかとか旅番組なんかは、結構たくさんの方が見てみえますので、本当に皆さんがそういうのでたくさん来ていただけるといいかなあと、最高ですよ、そういうのが実現するよう祈っております。

ちょっとここで少し、以前にも聞いたんですけど、経営計画とか財務計画について質問させていただきたいと思います。

前回お聞きした、今までのリニューアル工事の費用というのが、指定管理者とか、また従業員の方への補償とか、またそのスタッフの今後開始するに当たっての研修なんかもあると思うんですけど、2億は超えていると思うんですが、前回もお聞きしましたけれども、この費用の回収の予定期間は、前回、10年ぐらいをめぐりとおっしゃったんですけど、今度温泉なんかの入湯税も上がるかもしれないということで、見積もりなんかをちょっとお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（水谷武博君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） お答えいたします。

まず、海津温泉が指定管理で運営されるようになってからの単年度収支で申し上げますと、指定管理者の納付金から海津苑の管理費、いわゆる市の持ち出し分であります工事ですとか、50万を超えた分の修繕費などを引きますと、平均で1年当たり約2,900万円のプラスになっ

ております。そういった単純な計算でいきますと、今回の源泉の掘り直しですとか、リニューアルの改修、それから休業に伴う補償などで今まで要した費用がこの約10倍ということになっておりますので、前の議会のときにお答えさせていただきましたように、単純に10年ほど要するという計算になります。

しかしながら、今回、リニューアルオープンは、単純に休館前に戻すということだけではなくて、市長の答弁にもありましたように、より多くの皆さんにお越しいただきたいという目的を持って改修ですとか企画も考えておりますので、少しでもこの期間を短くしていきたいなというふうに考えております。

〔9番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤久恵君。

○9番（伊藤久恵君） ありがとうございます。期待しております。

それから、国の拠点整備交付金というのが出るかもしれませんと言っていたんですけど、それが出なかったということなので、やはり温泉なんかは、これからも何があってそういうアクシデントが起きるかわかりませんので、以前も申し上げましたけど、やはりアクシデントが起きてから慌てるんじゃなくて、責めの経営ができるように、備えとして基金の積み立ては絶対にしていただきたいと思いますので、これは要望でございますけれども、どうかよろしく願いいたします。ありがとうございます。

それから、最後に、先ほど浅井議員もおっしゃっていましたが、海津温泉を中心とした大江の地域なんかは国営の三川公園とか長良川サービスセンターとかがございまして、本当に公園の中に住んでいるような感じなんです。ですから、やっぱり将来の展望に向けて交通のアクセスが必要だと思うんです。国のほうの公園ですので、もし可能ならば国の三川公園なんかのところにステーションみたいな、バスで結構ですので、できたら温泉であるとか、いろんなところを周遊していただくという、そういう国のほうに交渉していただきながら、そこに乗り入れられるようなステーションができれば、バスですけれども、そういうのができたらどうなのかなあということをちょっと考えたりしていたんですけども、三重県のほうであるとか、もちろん名古屋を視野に入れて発展させていくということは海津も必要だと思いますので、そういうのもどうかなということをちょっとさっきのお話の中で感じましたので、つけ加えさせていただきます。ありがとうございます。

次に、教科書採択についてでございますが、時間も少し迫ってまいりましたけれども、やはり私たち実現党のほうでは日本の誇りを取り戻す運動ということで進めておりますけれども、これで、例えばこの間、図書館で歴史教科書を見させていただいてきました。そのときに、一つは、大東亜戦争の意義についてということで文面をちょっと引用させていただきますと、一つの本のほうは、「長く東南アジアを植民地として支配していた欧米諸国の軍隊は、

開戦から半年でほとんどが日本軍によって破られました。この日本軍の勝利に東南アジアやインドの人々は、独立への希望を強く抱きました」とあるんですね。もう一冊のほうは、「欧米諸国による支配からの独立を求めていた、これらの植民地は、戦争が終わった後、十数年の間に次々と独立を勝ち取っていきました」とございました。

以上で引用を終了いたしますけれども、私は戦争というものを美化するつもりもございませんし、戦争というものには否定的な考えを持っていますけれども、でも、やはり先人たちがその命をかけて国のために戦ってきたことが、このアジアの人たちに独立するという希望を与えたという結果、アジアだけでなくアメリカの植民地の人たちが次々に独立を果たしたことを考えるということは、やはり次の世代の子どもたちに日本人としての誇り、それから日本だけでなく世界に対しての責任を持つという子どもに育つんじゃないかなということをととても感じております。

教科書一つとってもそのように、小さなことに思えるかもしれませんが、採択のそういうものによって本の意図とするものが少しずれてくると、子どもたちの将来というのも変わってくるということがあるかなということを感じております。

一方的に私の話になってしまって申しわけありませんけれども、私は、やはり愛国心なんかでも、自分のことでちょっと申しわけないですけども、やはり海津市が大好きだから人のお役に立ちたいと思って議員になりました。この市の職員の方たちも、皆さん、市民のためにとあって、みんなの幸せを祈ってお仕事をされていると思うんですね。そういう意味で、子どもたちが人のお役に立ちたいんだって、この海津を愛したい、日本を愛したい、世界のために何かしたいという、そういう人間に育ってくれたらいいなということを常日ごろ私は思っております。

そういう意味からも、自分たちは、日本人は戦争でこういう悪いことをしたんだという教育よりも、本当に私たちはすばらしい、もちろん負けはしましたけれども、その中から得るものもあったということ、そういうことを子どもたちにどうか伝えていってほしいなということを感じております。

あと、いろんな、今、徴兵制や強制連行によって戦地に送られて苛酷な労働があったって、男性だけでなく女性もいろいろあったということで、日本軍の占領地で朝鮮の方や台湾の人たちから、個人的な立場から日本政府や企業などに謝罪を求めている人もいますけれども、やっぱりこれは教科書の中でそういうことも取り上げられているんですね。でも、日本のそういう立場から申しますと、これは国家間でもう終わっていることなんですけど、まだそれを教科書に取り上げるということ自体もいかなものかということ、私、常々考えておまして、やはりそういう自虐史観とか、そういうものの払拭という部分が大切なのではないかなあということを感じております。

また、本当は市長様とか教育長さんにそういうこともお聞きしたかったんですけども、時間の都合もございまして、この日本の未来を明るくするために子どもたちへのそういう配慮をお願いして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（水谷武博君） これで伊藤久恵君の一般質問を終わります。

◇ 松 岡 唯 史 君

○議長（水谷武博君） 続きまして、3番 松岡唯史君の質問を許可します。

松岡唯史君。

〔3番 松岡唯史君 質問席へ〕

○3番（松岡唯史君） 議長にお許しをいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

要旨1. 特別養護老人ホームサンリバー松風苑について、要旨2. 駒野工業団地開発事業について、質問相手は、いずれも市長でございます。

1. 特別養護老人ホームサンリバー松風苑について。

特別養護老人ホームサンリバー松風苑は、海津市が運営している介護保険施設であり、在宅での介護が困難な方などに入所してもらい、入浴、食事、排せつなど日常生活上の世話をします。また、介護疲れや、冠婚葬祭、旅行等で家族が介護できないときに宿泊してもらい、食事、入浴、排せつなど日常生活上の世話をするショートステイも行っています。

今回、一般質問に取り上げた理由は、前回の議会で決算特別委員会の資料として配付された平成30年度海津市決算審査意見書の中で、ますます高齢化が進み、施設の需要がふえてくると推測されるものの、養護老人ホームの設備及び運営に関する基準があるため、入所希望者がいるのに利用者数がふやせない現状にあるという説明があったためです。また、少し前になりますが、同施設の職員が公休をとれずに困っているといった話も伺いました。

つまり、同施設では、介護職員不足により入所希望者が入所できない状況にあるのではないかと、また職員の労働環境にも影響を及ぼしているのではないかと考えたからであります。

そこで、同施設の現状等についてお尋ねします。

①介護職員がやめて減っていると聞きますが、昨年度何人やめられましたか。また、主な離職原因を教えてください。

②新たに採用した介護職員は、昨年度何人いますか。また、募集はどのような方法でしていますか。

なお、平成30年度に改修・改善工事約5,500万円をかけて同施設の入所定員を50人から59人へ増床しました。同施設を改修し、定員をふやした理由の一つに、収支改善により一般会計からの繰入金、平成29年度3,860万円、平成30年度4,723万円を削減させたいということもあるのではないかと考えられます。

そこで、改修による増床効果や今後の経営方針などもあわせてお尋ねします。

③改修前後1年間の1日当たり入所者数をそれぞれ教えてください。

④今年度の赤字額はどれだけですか。また、一般会計から繰り入れせずに黒字化するためには1日当たり入所数は何人ほど必要なのでしょう。

⑤建物は31年経過しておりますが、今後、建物の改修や建てかえ等の予定はありますか。また、同施設が民営化されるかもしれないとの話を聞きましたが、民間への譲渡等の予定、計画はありますか。

2. 駒野工業団地開発事業について。

事業期間が今年度までの駒野工業団地開発事業は、造成工事やその他工事が計画どおり進められ、企業誘致に努めておられることと思います。今年度も4カ月を切った現在、事業の進捗状況を確認するとともに、事業期間内に企業誘致ができない場合の本市の負担等について確認したく、次の点について市長にお尋ねいたします。

①工事の進捗状況について。

②事業期間内に企業誘致ができない場合の本市の負担について。

③企業誘致の進捗状況について。

○議長（水谷武博君） 松岡唯史君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 松岡唯史議員の1点目の特別養護老人ホームサンリバー松風苑についての御質問にお答えします。

まず、特別養護老人ホームの介護職員及び看護職員の人員基準について説明させていただきます。

人員基準については、国が定める指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準、岐阜県指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例及び岐阜県指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営等に関する基準要綱で定められており、介護職員、看護職員の総数は、常勤換算方法で入所者の数が3名に対して1名以上、また看護職員の数は、入所者数が50名を超えて130名を超えない施設にあつては常勤換算方法で3名以上となっています。

本施設は、入所者の定員が59名、短期入所者の定員が4名、合わせて63名ですので、介護職員及び看護職員は21名以上、またそのうち看護職員は、3名以上が必要となります。

1つ目の介護職員が昨年度何人やめ、また主な離職原因はにつきましては、平成30年度は、退職者は2名となっております。また、離職理由につきましては、個人の情報のため、お答えは差し控えさせていただきます。

2つ目の新たに採用した介護職員は、昨年度何人いますか、募集はどのような方法か、改修による増床効果や今後の経営方針につきましては、介護職員の募集は、市報かいづ、市ホームページ及び大垣公共職業安定所等で募集を行い、さらに海津明誠高等学校に直接出向いて、介護職を希望される生徒を推薦していただけるようお願いしてまいりましたが、応募はなく、新規での採用者はございませんでした。

次に、増床効果ですが、議員仰せのとおり、平成30年10月から定員をふやしたことにより、一般会計からの繰入金金を1,000万円ほど減額できる見込みとなっております。

また、平成30年9月末時点で157名の待機者が現在146名と、11名減となっております。

今後の経営方針としましては、職場環境の改善と経営効率の向上を図ってまいりたいと考えています。

職場環境の改善については、既に介護職員と看護職員の双方が連携を取り合う勤務シフトへの移行を実施したところですが、今後も各種職員研修を行うなど、働きやすい環境づくりに努めてまいります。また、経営効率の向上では、入所者を満床にするため、介護職員の増員にさらに努力し、入所者の入院等による空きベッドの調整などに努めていきたいと考えております。

利用者様にとって安全・安心、快適な生活づくり、職員にとっては安全・安心、快適な職場環境づくりを目指してまいります。

3つ目の改修前後1年間の1日当たりの入所者数につきましては、改修前の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの入所者の平均は50.25人で、改修後の平成30年10月1日から令和元年9月30日までの入所者の平均は53.33人となっております、3.08人の増となっております。

4つ目の今年度の赤字額はどれだけか、また一般会計の繰り入れをせずに黒字化するためには1日当たり入所者数は何人必要かにつきましては、令和元年度については、9月30日現在で1,500万円の純損失を見込んでおります。

また、一般会計からの繰入金なしで黒字化するには、独立行政法人福祉医療機構の資料によると、本施設と同じ多床室では、稼働率、地域加算、人件費率、各種加算等の条件にもよりますが、1日当たりは全国平均では80人以上が必要となります。

5つ目の建物は31年経過し、今後、建物の改修や建てかえ等の予定は、また民間への譲渡等の予定、計画はにつきましては、現時点では施設の建てかえの計画はございません。また、改修については、今年度までに熱源機器入れかえ工事、デイサービスセンターを廃止し、9床増床する工事、高圧受変電設備改修工事、エレベーター改修工事、発電機取りかえ工事などを行いましたので、当面は大きな改修は予定しておりません。

民間への譲渡等の予定、計画につきましては、市公共施設等総合管理計画による個別施設

計画策定の中で検討してまいります。

2点目の駒野工業団地開発事業についての質問にお答えします。

1つ目の工事の進捗状況につきましては、議員も御存じのとおり、開発造成工事を県土地開発公社が、アクセス道路の整備工事は、本市が実施しております。

進捗状況は、昨年11月の全員協議会の折に配付させていただいた工程表のとおり順調に進んでおりますが、開発造成工事において流動的な要素があると県公社から伺っております。

造成工事は、その大半が盛り土工事でありますので、造成済みの区域の盛り土の沈下が想定していたよりも大きく、そのため、ある程度の養生期間を置く必要が出てくる可能性があるという報告を受けております。

また、それに加えて国や県による公共工事の残土発生量が想定よりかなり少なくなりつつあり、県公社とともにこれまで以上に公共残土の工面に努めてまいりますが、全量確保の見通しが立たない場合は来年度にずれ込むことから、工事期間が延長されることが判明したときには、直ちに議会へ御報告させていただきます。

2つ目の事業期間内に企業誘致ができない場合、本市の負担につきましては、県公社と締結した協議協定に「事業期間終了後においてなお未分譲用地が存するとき」と明記しており、この時点において、初めて本市が県公社の借入金利息相当額を負担することになっております。

この条項でいう事業期間の定義については、分譲までを含んだ開発事業全体に要する期間と解釈しており、工事が完了したら、直ちに利息負担が発生するものではありません。

しかしながら、県公社との間において誘致の期限を決めておかなければ、本市がいつまで債務保証をするべきか不確定でありますので、本市による債務保証の期限と利息負担の開始時期は、改めて協議する必要があると考えており、県公社と十分に事前協議を重ねて決定してまいります。

3つ目の企業誘致の進捗状況につきましては、開発工事が正式に再開された昨年度から現在までの間に、不動産会社や、進出を意図する企業自体及び県企業誘致課を通じた問い合わせが24件ございました。

次に、本市における誘致活動の具体的な取り組みですが、対象企業の掘り起こしは、今は主に2種類の方法で実施しております。

1つは、広範で豊富な企業ネットワークを有する各種団体、例えばゼネコン、日本立地センター及び各金融機関等にコンタクトをとり、最低でも面積2ヘクタール以上の工場進出計画に関して情報の提供をお願いする方法であります。

2つ目は、商工観光課によるこれまでの事業取り組み過程で面職を得た企業担当者、不動産業者、設計業者、周辺関係者、個人的な知己も含めてつてをたどり接触を図る方法であり

ます。

その中で、最も緊密かつ継続的に連絡を取り合っているのは岐阜県企業誘致課であります。ことしに入ってからコンタクトを試みた件数は、13件であります。

現在のところ、規模的または業種的に駒野工業団地にふさわしい案件は残念ながらございませんが、これからは対象範囲を今まで以上に広げ、移転、進出、拡張の計画をする企業の掘り起こしに努め、さらに積極的かつ強力な誘致活動のため最大限に尽力してまいりますので、御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。

以上、松岡唯史議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔3番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 松岡唯史君。

○3番（松岡唯史君） 御答弁ありがとうございました。

まずは松風苑のほうからお聞きしたいと思います。

離職原因についてなんですけれども、個人情報関係で答えられないということでありましたが、現在、職場環境の改善に努められているということでありまして、職員の皆様にとってより働きやすい職場環境へと御努力をいただきたいと思っております。

あわせて、公休はもちろんのこと、年休も職員の皆さんが十分に取得できるような環境へ早急にしていただくようお願いを申し上げます。

一方で新規採用者についてなんですけれども、応募もなくゼロだということなんです、現在の介護職員と看護職員の総数を常勤換算でわかれば教えていただけますか。

○議長（水谷武博君） 健康福祉部サンリバー松風苑施設長 三宅正美君。

○健康福祉部サンリバー松風苑施設長（三宅正美君） お答えさせていただきます。

介護職員につきましては、正職員が12名、日日雇用が4名、看護職員につきましては、正職員が4名、日日雇用が2名、合わせまして22名で、常勤換算で18.6人でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 松岡唯史君。

○3番（松岡唯史君） ありがとうございます。

じゃあ、ということは、御答弁にあった必要な職員数21名以上と比べて2.4人不足しているということになるかと思うんですけれども、にもかかわらず新規採用者を迎えることができないという、その理由をどのように考えておられますか。

○議長（水谷武博君） 健康福祉部サンリバー松風苑施設長 三宅正美君。

○健康福祉部サンリバー松風苑施設長（三宅正美君） 主な原因は、海津市は、近隣、三重県、愛知県では、岐阜県の最低賃金が851円でございますので、それに伴いまして、三重県のほ

うでは25円ほど高く、愛知県のほうでは70円ほど高くなっておりますので、その点で賃金面が、時給で換算しましてそのような結果が原因と考えられます。

[3番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 松岡唯史君。

○3番（松岡唯史君） 私も、やはり今おっしゃられたように賃金面が原因ではないかというふうに考えます。日日雇用職員については、先ほどもおっしゃられましたが、平成30年度の海津市決算審査意見書の中でも県ごとの最低賃金に差があるということで、賃金が高い県外へ人材が流れるということが人材確保ができない原因であるというような趣旨の文書が見られます。

ただ、職員不足によって入所者がふやせないという現状だったり、あとは職員の方が公休すらとれないというような状況というのは、やはりまともではないというか、正常ではないというふうに私は思います。

職員確保のために、日日雇用職員の時給、賃金を上げるべきではないかと思うのですが、そういったことはできないのでしょうか。

○議長（水谷武博君） サンリバー松風苑施設長 三宅正美君。

○健康福祉部サンリバー松風苑施設長（三宅正美君） 日日雇用職員の賃金でございますけど、他の部署との関係もございまして、介護職員以外にも保育士さん等がございまして、今後、検討事項としてまいりますので御理解をお願いします。

[3番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 松岡唯史君。

○3番（松岡唯史君） あと、日日雇用職員ではなくて正規の職員の方についても募集はされているかと思うんですけれども、もちろんほかの職員の方とのバランスも当然あるとは思いますが、例えば何らかの手当を設けるとか、今ある手当をふやすというようなことは検討できないのでしょうか。そういうことによって多少なりとも今までもよりも優遇する、賃金面を改善するというような、そういうようなことはできないのか、お伺いいたします。

○議長（水谷武博君） サンリバーはつらつ事務長 神田勝広君。

○健康福祉部施設担当部長兼サンリバーはつらつ事務長（神田勝広君） お答えさせていただきます。

職員の給与につきましては、基本的に決められております。それにプラスしまして、手当といたしまして特殊勤務手当というものを設けております。これは、当然条例で決められておりますけれども、1日業務したことにつきまして1日当たり幾らという決めをしております。介護職員については700円、看護支援相談員、介護支援専門員、生活相談員については、500円の支給を行っておるところであります。この金額は、市のほかの特殊勤務手当と

のバランスもありますので、他部署との関係もありますので、今後、検討してまいりたいと思っております。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 松岡唯史君。

○3番（松岡唯史君） やはり介護職員をふやせば入所者数がふやせるということでありまして、待機されている方もお見えになると思うんです。御答弁では待機者数が現在146名とおっしゃられましたけれども、もちろんほかの施設と重複されている方というもお見えになると思いますので、それでも数十の方が待機されているというふうに考えてもいいのではないかなと思います。ですので、待機者、待たれている方のことを考えていただいて、思いに寄り添っていただいて、もちろん経営面でも入所者数がふえるということはプラスになるということも当然考えられると思いますので、職員の方の意見をよく聞いていただいて、介護職員不足の解消に精いっぱい取り組んでいただきたいなと思います。

もう一つ、松風苑の民営化について再質問させていただきたいと思うのですが、先ほどの御答弁では肯定も否定もされなかったように私は理解しました。一般論として結構ですので、特別養護老人ホームというものを民営化することのメリットとかデメリットについて、市としてどのように認識されているかを教えていただけますか。

○議長（水谷武博君） サンリバーはつらつ事務長 神田勝広君。

○健康福祉部施設担当部長兼サンリバーはつらつ事務長（神田勝広君） お答えさせていただきます。

民営化のメリット・デメリットにつきましては、これまでも本施設では、職員の研修や介護福祉士の資格の取得などによりまして介護サービスの向上に努めてまいりました。同種の施設間の職員交流がないことや、行政の施設であること、また予算的な制約がある中で、どうしても柔軟なサービスを提供することが難しいと考えております。

一方で、社会福祉法人などの特別養護老人ホームなどでは医療施設や老人保健施設など複合的なグループ経営を行っていることも多く、それにより弾力的な職員の採用や他職種との交流による職員の資質の向上が図られ、より充実したサービスが提供できるものと考えられます。

また、民間である社会福祉法人では、近年、多様なサービスを提供することを行っており、入所者様や御家族様にとって高い充実感、安心感を得ることがメリットだと考えられます。

デメリットといたしましては、経営する法人の全ての方がさきに述べたようなメリットを有しているわけではありませんので、法人によっては得意分野、不得意分野がある中で可能性があることが考えられます。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 松岡唯史君。

○3番（松岡唯史君） もちろん、今おっしゃられたようなメリットというのはあるかとは思いますが、松風苑は市営の特別養護老人ホームでありまして、ほかの施設と比べて利用料が安いというようなことも聞かれましたけれども、民営化になったとしてですけれども、そういう場合に利用者負担というのはふえるのでしょうか。

○議長（水谷武博君） サンリバー松風苑施設長 三宅正美君。

○健康福祉部サンリバー松風苑施設長（三宅正美君） お答えさせていただきます。

介護保険料の中で基本的には要介護3以上が特別養護老人ホームの入所でございまして、その金額の中で各種加算がありますので、それは先ほども部長が申しましたように、加算です。そういう得意分野の中で個人負担額がふえることが想定されます。

〔3番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 松岡唯史君。

○3番（松岡唯史君） ありがとうございます。

あと、1年ほど前に私が松風苑さんのほうへ視察させていただいた際に、松風苑というのはセーフティネット型特養であるというようなことの説明を受けました。そういうところなので、先ほどおっしゃられたそのサービスの範囲内であったものが加算扱いになったりですとか、あとは入所時の受け入れの審査が厳しくなったりとか、あとは入院すると退所を迫られるというような、そういったことが起こらないか。要するに、営利主義のようなふうになってしまうのではないかと懸念は私にはありますが、そのあたりの御認識について伺いたいと思います。

○議長（水谷武博君） サンリバー松風苑施設長 三宅正美君。

○健康福祉部サンリバー松風苑施設長（三宅正美君） お答えさせていただきます。

民営化ということで想定の中ですので、民営化になるかわかりませんが、その中で入所とかの中に市の職員、公募の中で市の職員とか、そういう御家族様を含めた判定委員を入れるように、公募の中にはそのような考えがあると思います。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 松岡唯史君。

○3番（松岡唯史君） ありがとうございます。

あともう一つだけ、民営化した場合、今働いている職員の方というのはどのような扱いになるのか、一般論で結構ですので教えてください。

○議長（水谷武博君） 秘書広報課長 伊藤理恵君。

○総務部次長兼秘書広報課長（伊藤理恵君） お答えさせていただきます。

市の職員になりますので、他の施設に移行されるか、市の職員でそのまま残るか、それか

退職という3つのケースになるかと思えます。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 松岡唯史君。

○3番（松岡唯史君） ありがとうございます。

今、いろいろ御説明いただきましたけれども、少なくともその利用者の負担増ですとか、あとは受け入れが厳しくなったり、入院時に退所を迫られるといったことがないような担保がされない限り、民営化については私は賛成しかねます。

単純に市の負担軽減ということだけを理由に民営化するということがないように、ぜひ慎重に今後御検討していただければということをお願い申し上げまして、次の駒野工業団地開発事業について再質問させていただきたいと思えます。

まず、事業の進捗状況についてなんですけれども、先ほどの御答弁にはなかったんですが、全協でくいを67本撤去したということを知っております。費用が3,270万円かかったと聞いておるんですけれども、撤去の処分費の負担についてなんです、公社が自発的に残したから産業廃棄物の扱いではないから公社が負担するという、そういう説明だったと私は理解しています。ただ、覚書には、地上・地下に存するゴルフ場練習場関連施設及び産業廃棄物を廃棄物等というふうにしているわけでありまして、開発事業の支障とならないように、前地権者はくいの撤去も適正に行わなければならなかったのではないかというふうに考えますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 日比幸紀君。

○産業経済部長（日比幸紀君） お答えさせていただきます。

覚書の文面について、いま一度御確認させていただきたいと思えます。覚書自体は、そもそも地下に存するゴルフ練習場関連施設と産廃を同じものと断じてはおりません。その処分方法を表現する上で廃棄物等という言葉でくくってあるだけでございます。その中で撤去処分に係る費用について言及されているのは、第10条の規定のみでございます。そこには、造成工事の施工中において開発事業の遂行に支障となる廃棄物等が地中から発見されたときと定義されています。すなわち、施工業者側に予期できないような、しかも開発に支障を来すほど大きな障害がもたらされたときを想定しております。

今回の建物のくいは、無理に引き抜いたときの影響を考慮して残置することとしたものでございますので、さきの定義には該当しないことを御理解させていただきたいと思えます。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 松岡唯史君。

○3番（松岡唯史君） それでは、別のところについて質問したいと思います。

先ほどの御答弁の中で事業の定義について、もう一度確認をさせていただきたいと思えます。

先ほどの御答弁では、分譲までを基本協定書における事業としていたように言われておりました。ただ、ことしの3月議会で私が何をもって事業完了とするのかという、この場で再質問させていただいたときに、当時の産業経済部長が事業完了とは造成工事の完成と考えていると御答弁されております。どちらが正しいのかを、市長、教えていただけますか。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 日比幸紀君。

○産業経済部長（日比幸紀君） お答えさせていただきます。

議員仰せのとおり、確かに当時の産業経済部長がそのように発言しております。工事には工期というものがあり、平成30年11月の着工の段階で開発造成工事の工期は平成31年度末までと設定されておりましたので、基本協定上の言葉の定義からいたしますと、それがすなわち事業期間の終了と重なっているため、さきの発言となりました。一見矛盾しているように思いますが、実は同じようなことを別の言葉で表現しております。事業期間の終了時が工期の終わりであれば、事業とは工事を指しているとも言えるでしょうし、工事が終わった後も、なおかつ協定の効力が生きるとすれば、事業とは分譲を指していると言えます。

いずれにいたしましても、事業全体の方針、約束事を取り交わすべき相手は岐阜県土地開発公社でございますので、今後、しっかりとその辺を協議してまいりたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 松岡唯史君。

○3番（松岡唯史君） ちょっと今の説明で私は納得しかねるんですけども、時間もありませんので、次のことについてお聞きしたいと思えます。

造成後に分譲できない場合の本市の負担について、再度お尋ねをしたいと思えます。

まず、来年3月末までに、今の定義でいきますと分譲できないとすると、基本協定書ですとか債務保証の期間延長が必要になるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 日比幸紀君。

○産業経済部長（日比幸紀君） そのとおりでございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 松岡唯史君。

○3番（松岡唯史君） その場合、先ほどの御答弁にもありましたように基本協定書の13条におきまして、事業期間終了後において、なお未分譲用地が存するときは、事業期間終了後に生ずる当該用地に係る借入金利息相当額を負担するものとすると思えますので、本市の利息負担というのは発生しないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 日比幸紀君。

○産業経済部長（日比幸紀君） 分譲の期間までが事業期間というふうに認識しておりますので、それまでは発生しないと考えております。

〔3番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 松岡唯史君。

○3番（松岡唯史君） それは開発公社のほうもそういう同様の認識だということによろしいですか。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 日比幸紀君。

○産業経済部長（日比幸紀君） そのとおりでございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 松岡唯史君。

○3番（松岡唯史君） ありがとうございます。

一方で、万が一というか、期間延長しない場合は、本市の利息負担というのは発生するのでしょうか。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 日比幸紀君。

○産業経済部長（日比幸紀君） 済みません、もう一度お願いします。

〔3番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 松岡唯史君。

○3番（松岡唯史君） 基本協定書なりを期間延長しない場合、事業期間の終了をもって協定書を更新とか期間延長をしない場合は、本市の利息負担というのは発生するのでしょうか、しないのでしょうか。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 日比幸紀君。

○産業経済部長（日比幸紀君） 期間延長は、とりあえずする必要があると思いますので、しないという選択肢は今のところないと考えております。

〔3番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 松岡唯史君。

○3番（松岡唯史君） そうしましたら、造成後、分譲ができなくても期間延長する必要があるということで、本市の利息負担はないということによろしいのでしょうか。念のためお願いします。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 日比幸紀君。

○産業経済部長（日比幸紀君） そのように考えております。

〔3番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 松岡唯史君。

○3番（松岡唯史君） ありがとうございます。

ちなみに、開発公社の資金調達というのは、自己資金4億円、本市の貸付分が4億円、そして残りが金融機関からの借入れということで理解しておりますが、開発公社の金融機関からの借入額と現在の利率でいくと、幾らぐらいの利息を年間支払わなければいけないのか、ざっくりでいいので教えていただけますか。

○議長（水谷武博君） 産業経済部商工観光課企業誘致担当課長 菱田登君。

○産業経済部商工観光課企業誘致担当課長（菱田 登君） ことしの3月の一般質問で同様の御質問をいただきましたので、そのときお答えしたことをもう一度言いますと、平成30年度で月割計算をして、およそ34万円ほどということをお伝えしまして、その時点では予算という形になりましたが、公社のほうで平成31年度は約100万円ほどという予算を利息として組んでおりましたので、今年度、工事とか用地とか測量費とか、いろいろなものが予定より少しずつふえておるはずですので、平成32年度以降、具体的には100万円より少し上がった金額、百数十万円ほどになるのではないかと思います。

それで、利息は、時々刻々と変わりますので、年度一括で何%ということとは言えませんけれど、大体金額としては先ほどおっしゃっていただきましたので、大体百数十万円ほどになると思います。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 松岡唯史君。

○3番（松岡唯史君） わかりました。

あともう一つ、基本協定書第14条についてお尋ねをしたいと思います。造成した後、どうしても万が一売れずに、10年、20年と塩漬けになった場合、この14条により事業中止となることはあり得るのでしょうか。

○議長（水谷武博君） 企業誘致担当課長 菱田登君。

○産業経済部商工観光課企業誘致担当課長（菱田 登君） お答えいたします。

基本協定の中の14条に事業中止の定義がなされておまして、これは公社の責めに帰さない予期せぬ事由により事業の継続が困難になったときを想定しておまして、具体的にはどういった場合かといいますと、大きな災害で、例えば地震で団地自体が崩落したとか、あるいは洪水で流失してしまったとかというようなときを想定しておりますので、いわゆる一般的に言われる塩漬けになったからといってこの条項には当てはまらないかもしれませんが、いずれにしても、この協定書に定めのない事項について双方から協議の申し出があれば応じなければならない旨は、この協定書のみならず必ずそういう条項が、この本協定においても16条で定められておりますので、そうしたときは、当然協議になると思います。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 松岡唯史君。

○3番（松岡唯史君） 最後に、企業誘致の進捗状況では、問い合わせ件数24件ということですが、有効なものは今のところないという私は理解をしました。この事業は、企業誘致をして分譲できて完了となるわけでありまして、今年度の市長所信表明におきましても、駒野工業団地への企業誘致により若い世代を中心として地元での雇用の場を確保し、都市としてのにぎわいを創出する土台づくりをとった趣旨のことも語っておられます。これまでも、当然、相当御努力をされているかと思いますが、企業誘致に向けて市長は今後どのようなことをされるおつもりなのか、時間もありませんが、簡単に結構ですので、決意、具体的な行動を教えてくださいませんか。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） もう既に行っておりますけれども、先ほど御説明で申し上げましたように、銀行関係、あるいは巨大の企業さん、情報収集に努めてお願いに参りたいと思っております。

また、この地域にある企業さんも、若干そういうようなお話も以前ありましたので、またお願いしてまいりたい、このように思います。

[3番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 松岡唯史君。

○3番（松岡唯史君） 御答弁ありがとうございました。

この事業の評価に関しましては、さておきまして、塩漬けになるよりも、できるだけ早く完成して、よい企業に来ていただくということが当然よいと思っております。ぜひとも早期に優良な企業を誘致していただきますよう、市長を先頭により一層の御努力をお願い申し上げます。一般質問を終わらせていただきます。

○議長（水谷武博君） これで松岡唯史君の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩をいたします。

(午前11時50分)

○議長（水谷武博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後0時59分)

◇ 藤 田 敏 彦 君

○議長（水谷武博君） 11番 藤田敏彦君の質問を許可いたします。

藤田敏彦君。

[11番 藤田敏彦君 質問席へ]

○11番（藤田敏彦君） 議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は1点、令和2年度予算編成に向けて、質問相手は市長であります。

質問内容、海津市の令和2年度の予算編成に向けた政策について質問をいたします。

現在、本市の人口は3万5,000人を割り込み、12月号の市報では、11月1日現在では3万4,309人と書いてありました。旧3町が合併をして14年目になりますが、この間、約7,000人も減少しております。特に生産労働人口と言われる15歳から65歳までの人口が著しく減少しております。これに伴い、市税収入が悪化の一途をたどっております。これは市の政策が農業振興策に偏った結果であり、税収確保のできる商工業振興策を怠った人災と言っても過言ではないと言わざるを得ない。松永市政は、市の財政面に対し危機感が薄く、市民の将来に負の遺産を背負わせているとしか思えない。これを市民目線で考えますと、ひとえに市長の14年間に及ぶ政策が実行力と決断力には疑問が持たれる。緊縮財政を招き、海津市の未来のグランドデザイン「全体構想」に対し、無為無策が露呈された結果であると思われても仕方がありません。

ところで、2019年3月発行の海津市財政研究会発表「海津市の財政構造と課題」によると、2016年度決算における業種別市民税法人分内訳の農業所得における割合は、わずか2.3%であり、市民税個人分内訳の農業所得における割合は、何と1.5%しかありません。

近隣の養老町では、チョコリで有名なサラダコスモの工場が着工されております。本来ならば海津市へ誘致するのではなかったのか、残念であります。インターチェンジが近いから利便性を選択したのか、市のアプローチも足らなかったのではないかと思います。

いなべ市では、新聞の北勢版を引用しますが、デンソーと農産物生産の浅井農園、津市にございます、と共同で新会社「アグリッド」を設立し、国内最大級の農業用ハウスを建設しております。その大規模な会社のトマト生産農場が4ヘクタールの農地を使い、デンソーが自動車分野で培った制御技術などを生かして次世代の施設園芸モデルを開発する。主にトマト、ミニトマトの生産を始める。浅井農園が高めてきた栽培技術にデンソーのロボットによる作業の自動化、天候に左右されやすい温度、湿度をセンサーなどで感知し、ハウス内の環境を制御するシステムを取り入れる。令和2年4月ごろからITを駆使した各種トマトの生産が開始されます。この生産農場は、何と反別収穫量25トンを目標にして、年間1,000トンを生産し、関東圏まで販路を拡大すると聞いております。この大規模農業ハウスの計画は、いなべ市の市議会議員から聞いておりましたので、田んぼの埋立工事から何回も現場を見に行きました。余りにも規模が大きく、驚きました。

これからも農業振興策に力を入れると言われるならば、このような大規模農作物生産農場を誘致されるべきではないでしょうか。従来の家族経営の農業では、規模に限界があり、市

税収入は多くは望めない。この厳しい現実を市長はどのように捉えておられるのか。また、今までと視点を変えた税収増に結びつく新規の大規模農業振興策があるのか、お聞かせください。

次に、駒野工業団地が令和2年3月にやっと完成の予定であります。これは平成21年1月より関係者と協議を進めてこられました。何と完成まで11年もかかりました。一部の方の個人的な私怨による開発承認のおくれが大きな原因であると理解はしておりますが、しかし、このおくれにより、他の工業用地の開発及び優良な商工業者の誘致もこの間にされておられません。11年間の商工業振興策の停滞は、余りにも長く、大幅な人口減少と市税収入の減少を招いた。地方自治体の財政改革は、首長次第で決まると言っても過言ではありません。信念のある首長が旗をあげ、海津市の未来のビジョンをぶち上げ、改革ができるかどうか、それは本市を活気づけ、将来性を決定づけるものであります。

今までの「あれも、これも」「広く、あまねく皆様に」という八方美人的予算では、地域の衰退を招かざるを得ません。我慢していただくところをお願いをして、企業誘致を図り、工業振興策に予算を重点配分することではないでしょうか。毎年の新卒者が海津市に残り、定住できるような魅力的な就職先がある市へと変貌しなければ、ますます優秀な若者は、地元を離れてしまい、戻ってきません。両親だけが残され、医療費、福祉費が毎年ふえ、生活が苦しくなります。市の財政は、ますます圧迫されます。このように、今までの市長の考え方と施策が市の緊縮財政の原因となっているのは明らかであります。

市長の仕事の根幹とは、覚悟、決断、実行力であると私は思います。もっと積極的にトップセールスをやるべきであります。これができなければ、海津市の産業経済力は著しく衰退してしまいます。従来どおりの総花的な緊縮予算ではなく、稼げる・もうかる市へと脱却し、税収増に結びつく施策に方針の転換を図らなければ、市民が将来に希望を持てる市にはなりません。人口減と税収減という負のスパイラルに陥った松永市政をどう思っておられますか。次年度予算は、めり張りのある予算の策定をされることを切に希望いたします。次年度予算編成に向け、希望の持てる具体的な施策案件があれば、次年度に先立ちお聞かせください。

平成27年度から始まった海津市創生総合戦略で基本目標では、産業振興による定住人口の増加、子育て世代が安心して暮らせる地域づくり等が上げられています。それには、この戦略を実現するための税収増に結びついた各プロジェクトや、目的を実現するためのシナリオの具体例がよくわかりません。どのようなプロジェクトを実行されたのか、またどのくらいの費用対効果があったのか、具体例を挙げて市民に説明すべきだと思ひ、その結果をお聞かせください。また、実行中のプロジェクトや、これから次年度に向け計画されている税収増に結びつくプロジェクトがあれば、ぜひお聞かせください。

以上の質問に対し、従来の継続施策ではなく、市民が誇りと自信を持てる、明るい未来を

描けるビジョンにあふれた、市長の革新的な発想力のある商工業振興策の答弁を求めます。

○議長（水谷武博君） 藤田敏彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 藤田敏彦議員の令和2年度予算編成に向けての御質問にお答えします。

人口減少問題につきましては、全国的な問題であり、特に本市は、議員御指摘のとおり、平成17年をピークに減少を続け、合併当時約4万人であった人口が現在では約3万4,000人となり、人口減少対策が重要な課題となっております。

本市第2次総合計画でも、地域のにぎわいと活力の向上、子育て環境の整備、安心・安全な生活環境の整備を掲げ、重点的・優先的に取り組む施策に位置づけており、人口減少対策は最重要課題として取り組んでいかななくてはならないと考えています。

日本全体の人口が減少に転ずる中で短期的に人口減少に歯どめをかけることは、極めて困難な課題であると感じており、部署横断的に議論の上、新たな政策の企画立案等を検討し、総合的なまちづくりを推進することで人口減少の抑制に努めてまいります。

本市では、少子・高齢化の急激な進行による生産年齢人口の減少や、景気動向等により市税の歳入確保が難しくなる一方、社会保障関連費や公債費等の経常経費の増大により財政の硬直化が進み、財政を取り巻く環境は厳しい状況にあると以前から注視しており、行政改革大綱及び集中改革プランなどにより行政改革を積極的に推し進め、現在は第3次海津市行政改革大綱及び第3次海津市集中改革プランをもとに、事務事業の見直し、公共的施設の見直し、外部委託の推進、歳入の確保、歳出の抑制と団体運営補助金の見直し、受益者負担の見直しなど、財政的な危機感を持って着手し、実施いたしております。

1つ目の新規の大規模農業振興策があるかにつきましては、いなべ市の大規模なトマト生産農場のような進出計画は、現在ありませんが、本市内には岐阜県就農支援センターがあり、県が開発したトマト独立ポット耕栽培システムによる冬春トマトの栽培技術と農業経営に必要な知識、技能等について研修を行い、本市を初め県内で新規就農されており、トマト独立ポット耕栽培システムは、自動制御の溶液栽培に加え、ハウス内の環境を整備するシステム導入によります。高収量が期待できる栽培方法であり、反別収穫量も35トンを超える実績も報告されています。平成26年の県就農支援センター運営開始以来、本市では、研修生16名が就農し、延べ3.65ヘクタールのトマト生産施設が建設され、多くの雇用が創出されています。

最近の農業振興策として、国や県では、農業者の高齢化や後継者不足による労働力を確保するため、先端技術の現場への導入、実証によるスマート農業を推進しています。

本市では、具体的にICT（情報通信技術）を活用した環境整備、GPS機能付きの田植え機、自動走行するトラクターや栽培管理システムと連動したコンバインなどの導入を支援

し、産地の収益力強化と担い手の持続的な経営発展を目指します。

また、大規模な農業法人等では、水稻の乾燥・調製・精米までを行う農業施設を完備し、生産から販売まで一貫して行うことで競争力の強化を図っております。

本市では、恵まれた圃場条件を生かし、現在、会社法人8社を含む31の農業法人等による大規模な土地利用型農業が確立されており、補助事業を積極的に活用し、耕作条件改善事業やスマート農業の導入を支援し、担い手の労働力軽減や所得向上を目指してまいりたいと考えています。

また、昨年10月25日に本市と市内の営農組織でつくる海津型農業モデル推進協議会の間で、農産物の生産と販売で連携し、農業の新たなビジネスモデルの推進を図るため、包括協定を締結いたしました。

締結式では、この取り組みへの賛同企業として、豊田通商、カルビーポテト、トヨタ自動車の関係者も出席され、「岐阜県海津市産」として商品展開していくこと、また協議会会員同士の情報共有、効率的な営農の仕組みづくりや、現場改善活動を通じて人材育成を図っていくことが包括協定の中で合意されています。

今後の課題といたしましては、包括協定を締結された営農組織は、まだ少数であり、巨大な需要に対して生産が非常に少ないのが現状であります。新しい農業振興策の選択肢として担い手への推進や情報提供に努めてまいります。

なお、本市の農地の多くは農振農用地であり、農地法の厳格化により優良農地の保全が義務づけられていますが、具体的な企業進出の申し出があれば農業振興整備計画の除外等に対応するなど、優良農地が多い地域特性を生かした農業政策を進めていきたいと考えています。

次に、企業誘致の関係では、平成17年度における合併以来、工業用地を公共的投資により整備する計画事案は、駒野工業団地のみであります。

その一方で、市内の在来企業が施設の拡張・移転を進めた事例は、当市の優遇施策を活用したケースに絞っても5件の事例があります。

また、昨年度からは市内企業の設備導入を促進するため、先端技術に限り固定資産税が軽減される生産性向上特別措置が始まっております。令和2年度までの期間限定の制度ですが、10月末までの申請件数は41件、設備取得額約12億7,000万円の申請案件が認定されております。

ここ数年来、主要企業が大変元気で、かなりの活気を呈しているとの印象を抱いております。例えば、東証への上場、工場用地の拡張、業績の向上に伴う莫大な設備投資、大幅な増築計画を立てられるなどの状況が見られます。一部では、これらの動向に地元の若者の雇用が追いつかないという声さえ聞かれるほどでありますので、この動きをとめないよう、これからは企業からの細かいニーズに対応してまいります。

そのほか、効率的に雇用環境を整えるためには、なるべく規模の大きな企業を誘致することが望ましいと考えております。現在の法律では農用地に工場等を建てることはほとんど不可能となっておりますが、その反面、広大な農地は、それだけで大規模な施設の整備が比較的容易にできるという魅力を持っています。そうした背景を踏まえれば、議員の御提案にもありますように、農業の活性化に寄与するような業種を直接のターゲットとして、大規模農作物生産農場の誘致などは大変有効な手だてになり得ると考えています。

新たな工業団地につきましては、公共投資の手法により確保する事業は、駒野工業団地でひとまず区切りとなりますが、駒野工業団地が完売した折に、改めて岐阜県土地開発公社との協議・検討を開始したいと考えております。

南濃町内では、東海環状自動車道の西回りとともにスマートインターチェンジの整備を進めておりますが、将来はそこを中心に工場や店舗の輪が広がっていくことを強く期待しております。その実現に向けて仕組みを整えるべく、適切な手法を研究してまいります。

その過程で新たに導入すべき産業種別と適地を検討し、予算を重点的に配分することも状況を鑑みながら検討してまいります。

2つ目の次年度の予算編成に向け、具体的な施策案件についてですが、現在は次年度予算の編成中であり、具体的な答弁については差し控えさせていただきます。次年度の予算編成は、これまで以上に職員一人ひとりが一般財源の減少や公債費等の義務的経費の増大による厳しい財政状況にあることを認識し、事業の選択と集中により、財政健全化に向けた取り組みを加速させることを方針として積極的に取り組んでまいります。

3つ目の市創生総合戦略におけるプロジェクト内容、その効果、次年度の計画につきましては、令和元年度9月改定の市創生総合戦略では、人口の自然減に対しては、結婚から子育てに至るまでの支援や、学校だけでなく、家庭・地域も含めた教育環境の充実を進め、人口の社会減に対しては、物づくりや地域産業の振興、ブランド化とあわせて雇用の確保・創出、若者の就業支援、観光の活用、交流人口の増加等による移住・定住の促進を図ることとし、さらに西濃圏域を初めとする地域連携により、まち・ひと・しごとの総体的なレベルアップを効果的に進めることとしております。

基本目標としましては、1つ目は、まちの魅力の向上、産業振興による定住人口の増加、2つ目は、海津ブランドの構築と観光振興による交流人口の増加、3つ目は、子育て世代が安心して暮らせる地域づくり、4つ目は、地域で連携して防災や高齢者対策等に取り組み、生涯を通じて安心な暮らしを守る地域づくりを掲げております。

この基本目標に対して各分野における各種施策があり、それらの施策にK P I（重要業績評価指標）を設定し、翌年、創生総合戦略推進懇談会において目標値に対する実績値を報告し、効果検証を行っております。

施策の例を述べさせていただきますと、基本目標の1では、施策の移住・定住の促進には、K P I を定住奨励金の交付者数として、目標値50人に対して実績値は43人。

基本目標の2で施策の観光資源活用によるK P I を道の駅における来客数として、目標値52万4,000人に対して実績値は47万人。

基本目標3では、施策の仕事と家庭の両立支援にK P I をセミナー来場者数とし、目標値40人に対して実績値36人。

基本目標4では、施策の地域福祉の促進にK P I をくらしサポートセンターによる支援件数として、目標値120件に対して実績値77件でありました。

残念ながら目標値には達しておりませんが、一定の効果があったと考えております。

K P I を設定した施策を例に御説明させていただきましたが、議員の御質問にありました税収増に結びつく事業につきましては、K P I として税収増を設定しているわけではありませんが、無料職業紹介所の開設により、市民の就業を支援する就業支援事業、三世代の同居等を支援する三世代同居・近居定住支援事業、企業立地の促進を図るための奨励金を交付する工場等設置奨励・雇用促進奨励事業などが挙げられます。そのほかにも、本市の魅力を発信し、観光客など交流人口及び関係人口を増加させる事業や、子育て世帯を初めとする住民が安心して暮らせる事業も推進しております。

次年度以降の事業につきましては、平成27年度に策定した市創生総合戦略の計画期間が今年度までとなっており、現在、次期計画策定に向け取り組んでいるところでございます。国の第2期創生総合戦略策定の方針と足並みをそろえ、地方への新しい人の流れをつくる取り組みを強化し、関係人口の創出・拡大に取り組み、活力ある元気なまちづくりを進めてまいりますので、次期計画の策定をもって説明させていただきます。

なお、議員からの御質問にありますように、市民が誇りと自信を持てる、明るい未来を描けるビジョンにあふれた施策・事業立案に向けて、他市町の事例等を参考に調査・研究し、本市の実情に合った取り組みを実施してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

以上、藤田敏彦議員の質問に対する御答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔11番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 藤田敏彦君。

○11番（藤田敏彦君） 御答弁ありがとうございます。

追加質問としまして、連合艦隊司令長官の山本五十六の言葉であります。「やってみせ、言って聞かせてさせてみて、誉めてやらねば人は動かじ」という有名な言葉がございます。リーダーが強力に率先垂範しなければ組織は動きません。率先垂範というのは、人の先頭に

立って物事を行い、模範を示すということでもあります。市の財政再建も同じである。そして、議員も市長を支える。執行部幹部の方々の一部も財政に対しては危機感が薄いように私は感じておりますが、いかがでしょうか。

市の若手職員に聞けば、市の財政悪化に対する自身の給与を含めた、本市の将来に不安を漏らす職員が数多くいると聞いております。市長は、若手職員の不安に駆られた切実な思いを御存じでしょうか、お聞きします。

また、これからの公務員の新規採用試験受験希望者は、現在の海津市の危機的な財政状況を見て、若者は避けていく現実があります。聡明な親であればあるほど、県職員や他の市町村職員の採用試験を受験するように勧めるということを親さんからも聞いております。これでは、本市の将来を担う職員として若い人材が来てくれません。余りにも情けない現実ではありませんか。このような声に対して市長の率直な思いをお聞かせくださるとともに、効果的な財政対策の答弁を求めます。

○議長（水谷武博君） 地方創生担当部長 高木康一君。

○総務部地方創生担当部長（高木康一君） 藤田議員御指摘のとおり、市の財政は、現在、非常に厳しい状況にございまして、市の財政当局としても予算編成に関して問題意識を持っているところでございます。そのため、本年度の予算編成より予算編成の方式を少し変えさせていただきますまして、基本的には積み上げ方式と言われる予算編成の方式を、基本的にいろいろな自治体がとっているんですが、例えば東京都の足立区であったりだとか、この近くだと愛知県の豊明市であるだとか、そういうようなところが導入しているような包括予算制度というものがございまして、平たく言えば入りをもって出るを制するといえますか、そのような予算編成方式をとらせていただこうと思っております。この予算編成方式は、他の市町村も既に導入実績がございしますが、1年で簡単に導入できるようなものではございませんので、とりあえず1年しっかりとやってみまして、またその性向やうまくいかなかった点等々を踏まえまして、次年度以降しっかりとやっていきたいと思っております。

そのような感じで、市としても財政に関しては問題意識を持っていますので、しっかりと市長以下みんなで取り組んでいきたいと思っている次第です。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 藤田敏彦君。

○11番（藤田敏彦君） 市長にお聞きしたかったんですが、高木部長のほうからお答えがありましたので、私は最後に高木部長にお聞きしたかったことをちょっと書いてまいりましたが、7月から就任されまして、財務省から派遣されました地方創生担当部長の高木さんに聞きたいと。

人口減対策、財政再建、問題が山積しておりますが、海津市に就任されて現状を総合的に

分析され、次年度に向けた実効性のある具体的な施策等があればお聞かせください。

若い方でありますから、市の現状をどのように捉えられているのか。地域振興策の斬新で改革的な革新的な提案をされるのかと、大変期待をしております。忌憚のない御答弁をお願いしたい。

今、お話しされました予算のあれですが、私はその予算に関して、ソフトボール協会の役員をやっております。財務の関係のほうから私のほうへ相談がございまして、この場で言っているのか悪いのかわかりませんが、一応呼ばれてお話を聞いたら、そういう助成するのが2割ぐらいはカットすると、そういうことを言われました。だから、その財政がもっともっと危機感を感じて市民に危機感を持っていただく、これを市長から、やっぱりそういうことは正直に、健全財政、健全財政なんか言わずに、やっぱり危機感をみんなで持って取り組んでいただきたいと私は思います。

そういう運動系、文化系、そういうクラブも予算がカットされる。そうすると、会費がまた高くなる。そうすると、クラブのチーム数が減ると。そうすると、運動不足になる。そうすると、医療費の抑制にはつながらない。だから、いろんなことが影響してまいります。そういうことも加味して、私は役員とともにアピールをしに市長室へお邪魔したいというふうに計画を考えております。通る通らんは別としまして、そういういろんなクラブはこれから大変な状態になると。

これも、やはり入りがなければ皆さんに施すことができない。いろんな方が質問されます。そういう質問も、やはり失礼ではありますが、パフォーマンスになってしまう。お願いします、お願いします、予算はありません。現在、区長、自治会長が窓口へ行っても、予算はありません。消火栓一つお願いする、5年、6年先ですよ。我々は、息子も孫も税金を払っておる、消火栓一つになぜ五、六年かかるんだと、そういう不満がどんどん出てまいります。

だから、そういう財政計画といいますか、これは大変なことでもあります。だから、そういう危機感を皆さんに感じていただいて、やはり市長の手当、役員の手当、そして議員の手当も減らして、我々は危機感を感じてこういうふうでございまして、現状はこうでございまして、それを言わないと、やはり健全財政だ、健全財政だといってやったら、何もやってくれないじゃないか。おい、3年先だ、5年先だ、そんな話ばかりですね。それでは、もっともっと皆さんは非常に不満を感じてまいります。それでは、やはり何もかもうまくいかない。

だから、そういう高木部長もあれですが、副市長にもちょっとお聞きをしたいです。高木部長がお見えになる前でも、やはりそういう予算に関しては、いつも立場上やむを得ませんが、いつも、当然でしょうが、市長に従い、市長と同様でございまして、そういう言葉をこの議場でもおっしゃっておられる。予算編成権のある福田副市長自身の考えられる、将来に向けた財政再建の工程と次年度の具体的な施策及び予算方針を持っておられるなら、少して

も結構でございますが、お答え願いたいと思います。

○議長（水谷武博君） 副市長 福田政春君。

○副市長（福田政春君） 次年度の予算編成につきましてもそうですけれども、現在のところの危機感というのは、財政危機を含めて危機感を持った中で、現在、予算編成をしておるわけでございます。将来的な財政破綻といいますか、そういうことにならないように、当市におきましても、再度といいますか、新年度予算について編成をしておるという中で、市民の皆様方にも大変そういう面では御負担といいますか、御理解をいただかなくちゃいけないということがございます。そうした中で初年度予算につきましても、現在、編成をしておるところでございますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

[11番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 藤田敏彦君。

○11番（藤田敏彦君） ぜひとも副市長、よろしく願いをいたします。

高木部長はまだ来られたばかりですので、そういう海津市の財政の歴史は、副市長が一番よく御存じですから、お互いに話し合っただけで決めていただきたいと思います。

ちょっと時間がございませんが、農業の担い手について市長にお聞きしますが、営農とかいろんな、またスマート農業とか、新聞でいろいろ見させていただいておりますが、海津市のそういう農業の担い手や、そういうのは順調に受け継いでいただけているのか、それだけちょっと市長にお聞きしたいと思います。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） それはどこの社会も順調に担い手が集まっているというところは、なかなか難しいだろうと思います。担い手を集める努力をしております。例えば、先ほど言いました支援センターですね。それから、農業法人になった理事長さんたちが必死になって北九州市からそういう人を集めるとかですね。それから、当市で育て、そして一旦会社へ勤められましたけれども、また戻ってきて農業を継いでいただく、そういういった努力をしっかりとやった上でこの農業を守っていききたいと、このように考えております。

[11番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 藤田敏彦君。

○11番（藤田敏彦君） ぜひ、大変でしょうけれども、頑張ってください。

それでは、市長に最後、駒野工業団地の話が出ましたが、私は全協で何回も申し出ておりますが、来年の3月ということだったら、なぜ国道とか県道とか、そういうところに工業団地の宣伝看板を立てないんですかね。我々は、もう財政が大変だといったら、国道も、そういう道路関係もみんなあれですよ。いなべなんか見たら、どこへ行っても工業団地何々と、もうすごいです。だから、なぜやらないんですかね。それだけ最後にお聞きします。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 日比幸紀君。

○産業経済部長（日比幸紀君） お答えさせていただきます。

今、進めておりますので、いましばらくお待ちください。計画としてはありますので、よろしく願いいたします。

○議長（水谷武博君） 藤田君に申し上げます。

質問時間が終了しましたので、これで藤田敏彦君の質問を終わります。

○11番（藤田敏彦君） どうもありがとうございました。

◇ 伊 藤 誠 君

○議長（水谷武博君） 続きまして、6番 伊藤誠君の質問を許可いたします。

伊藤誠君。

〔6番 伊藤誠君 質問席へ〕

○6番（伊藤 誠君） 大変格調の高い質問の後で大変やりにくいわけですが、私からは2点、もう少しレベルが下がるかもしれませんが、2点よろしく願いいたします。

1点目、男女共同参画について、2点目は高齢ドライバーの事故防止対策につきまして、2点目の質問につきましては、午前中、松田議員からも質問がございましたので重複する部分も多いかと思いますが、市民の関心事項でもありますので、改めてよろしく願いいたします。質問相手は市長です。

では、1点目の質問、質問内容、平成11年、男女共同参画社会基本法が成立し、これは平成13年に施行されております。これに定められた男女共同参画社会の実現は、21世紀における最重要課題と位置づけられました。これに基づき、本市においては、合併後の平成20年に海津市男女共同参画推進条例が施行されるのと並行して、平成19年度からの海津市男女共同参画プラン、平成24年度からの第2次海津市男女共同参画プランが策定され、関連施策が推進されてまいりました。

その後、近年の社会情勢の変化に対応すべく、平成29年度に第3次海津市男女共同参画プランを策定し、「女（ひと）と男（ひと）がともに輝くまちづくり」を基本理念として、時代に即した施策を計画的に推進していただいているところでございます。

これについて、以下お尋ねをいたします。

本市の審議会、委員会における女性の登用状況は、平成28年時点で27.7%であり、女性参画がない審議会、委員会も少なくないとのことでした。この状況を克服のため実施された具体策は、また現状はいかがでしょうか。

市政への参加を望み、登録を希望する女性を登録してリスト化するという女性人材リスト

の作成と活用の進捗状況をお聞かせください。

本市の職員の男女割合はいかほどでしょうか。また、その採用基準はどんな形でしょうか。

本市の幹部職への女性任用に関する市長の基本的なお考えをお示しください。

2つ目の質問です。

近年、高齢者の運転操作ミスによる自動車事故が多発し、大きな社会問題になっています。そのため、国・地方自治体において高齢ドライバーの事故防止対策が急務になっているところがございます。

本市においては、その対策の主なものとして、交通安全指導事業で警察署と連携し、老人クラブ等で交通安全指導の実施や、高齢者運転免許証自主返納支援事業で65歳以上で運転免許証を自主返納した方に、選択制でコミュニティバス、養老鉄道、名阪近鉄バス等の利用補助を回数券等で行っています。後者では、昨年度73名の利用があり、成果があったと伺っております。

しかしながら、言うまでもなく、本市を含め地方では、大都市と違い公共交通網が完全ではなく、自家用車の利用が生活基盤として定着しており、実生活においては、免許証返納によるデメリットも想像以上に多いものがあると言えるのではないのでしょうか。

過日の新聞によりますと、政府が12月にまとめる経済対策に自動ブレーキなど先進的な安全機能を備えた安全運転サポート車の購入補助が盛り込まれるようです。65歳以上を対象に、新車購入時に10万円をめぐりに助成する方向で、安全機能を後づけする場合も対象にするよう検討しているそうです。2019年度補正予算案と2020年度の当初予算案に費用が計上されるということです。

こうなりますと、今まで地方自治体単独では予算的に困難であった安全運転サポート車の購入補助等の導入も、かなりハードルが下がるのではないのでしょうか。

本市の市民の皆様が置かれている生活環境を踏まえますと、高齢者に対する自動ブレーキ等の先進的な安全機能の取得が望まれるところですが、上記の政府の対策を前提に、本市独自の高齢者事故防止対策についての市長の考えをお聞かせください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 伊藤誠議員の御質問の1点目、男女共同参画についての御質問にお答えします。

1つ目の女性の登用のため実施された具体案、現状はにつきましては、本市では、海津市男女共同参画推進条例に基づき、市民の代表を委員とする市男女共同参画推進審議会を毎年

開催し、法令並びに市の条例、規則に基づく委員会、審議会における女性の登用状況、男女共同参画プラン推進に伴う具体的施策実施状況について審議いただいております。

本年度は10月31日に開催し、市男女共同参画推進審議会議長より、令和元年11月12日付で「男女共同参画の実施状況に関する意見書」として、女性の委員がいない審議会への積極登用や情報発信に関する御提言をいただいております。

なお、この審議会にアドバイザーとして参加いただいております、一般財団法人岐阜県地域女性団体協議会 度会さち子事務局長によりますと、本市の男女共同参画に関する取り組みは、県内でも進んでいる自治体の一つであり、特に本市が職員研修として実施しているe-ラーニングについては、県全体から見てもユニークな取り組みであるとの評価をいただいております。

しかしながら、本市の第3次海津市男女共同参画プランに掲げている審議会、委員会における女性の登用率の目標値は30%であり、現時点では達成できておりません。

本市の4月1日現在の登用率は、平成28年が27.7%、平成29年が28.0%、平成30年が27.9%、平成31年が28.2%と推移しており、若干ではございますが改善されております。

また、具体的には、公募委員の選任において女性や若年層の登用を積極的に進めるための選考基準を設けたり、関係団体から委員を推薦いただく際にも男女比率に配慮いただくようお願いしているところであります。

このプラン終了年度である令和3年度にはこの目標値を達成できるよう、審議会、委員会等への女性の参画推進に向け、改選時期等に合わせて関係部署に対し周知徹底を図り、引き続き女性登用率向上に向けた取り組みを行ってまいります。

2つ目の女性人材リストの作成と活用の進捗状況につきましては、本市の女性人材リストは、より多くの女性の皆様に政策・方針決定の場へ参画していただくことを目的とした仕組みであり、現在は登録者は7人と、この制度が市民の皆様に浸透しているとは言いがたい状況であります。

女性人材リスト登録への啓発につきましては、市民活動推進課にてチラシを作成し、市男女共同参画推進審議会や男女共同参画推進セミナー参加者等への配布のほか、市ホームページ等でお知らせしております。

今後も、市民の皆様への広報啓発に努め、女性の人材発掘と育成に努めてまいります。

3つ目の本市職員の男女割合、採用基準及び4つ目の幹部職への女性任用に関する市長の基本的な考え方につきましては、平成27年8月に女性が職業生活において活躍することを推進するための基本原則として、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が成立し、同年12月には第4次男女共同参画基本計画が閣議決定されました。計画の中に国家公務員の採用について、採用試験全体の採用者に占める女性の割合を30%以上とすることを目標に掲

げられております。

本市の職員は、4月1日現在で434人で、このうち一般職は390人、男性233人、女性157人、労務職は44人で、男性20人、女性24人で、女性の割合は、40%強となっております。

なお、新規採用における男女割合に対する採用基準は、特別設けておりません。

次に、幹部職への女性任用につきましても、各役職に占める女性の割合についての目標が掲げられております。

本市の状況は、係長相当職と課長補佐相当職については、国が定めている令和2年度末までの目標値を達成しております。

具体的には、係長相当職は、国の目標値35%に対し、本市は38.7%、課長補佐相当職は30%に対して30%、課長相当職は20%に対し16.7%、部局長・次長相当職は10%に対し8.3%で、達成していない項目もありますが、国の目標値に近い数字となってきております。

また、本市の男女共同参画プランにおいて女性職員の管理職等への登用の推進を主要事業の一つとして位置づけており、女性職員がその能力を最大限に発揮できるよう、職場環境の整備はもとより、庁内研修等、職員の能力向上に向けた取り組みを推進しております。

2点目の高齢ドライバーの事故防止対策についての御質問についてお答えします。

政府の対策を前提に本市独自の高齢者事故防止対策につきましては、高齢者事故防止対策の取り組みとして、警察署と連携して老人クラブ等での交通安全指導や、各地域で高齢者大学校を開校するなどの啓発活動を行っております。

本年は高須地区の高齢者を対象に高齢者大学校が開校され、生徒の皆さんに先進装置の衝突被害軽減ブレーキ搭載車による緊急停止体験を実施いたしました。

また、現在策定しております市公共交通網形成計画に市民の皆様の御意見や御要望等を広くお聞きするとともに、日常生活での移動状況を把握し、計画に反映することを目的に実施した市民アンケートにおいて、生活における移動手段として公共交通を利用していると回答された方は少なく、依然として自動車で移動されている方が多いことが調査結果からも明らかになっております。

多くの市民が移動手段を自動車に依存していることを踏まえ、安全運転サポート車への乗りかえや、安全機能の後づけを促す施策が必要であることは認識しておりますが、松田芳明議員の御質問でも答弁しましたように、後づけの装置には、現在、統一された性能基準がなく、精度にばらつきがあるため、国において、後づけの急発進等制御装置の性能認定制度の創設を年度内に整備するための検討が進められていると伺っております。安全運転サポート車購入補助制度も導入されますので、その動向を注視してまいりたいと考えています。

また、今後の取り組みとしましては、安全運転サポート車の試乗体験の機会等を検討していきたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

以上、伊藤誠議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

[6番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

2つ質問させていただきましたが、答弁の内容としてはちょっと対照的だったのかなあという気もしております。

男女共同参画については成果も上げていただいておりますので、どうも自信ありげな答弁だったなあというふうに感じておりますが、どうもこの2つ目の質問に関しては、ちょっと消極的かなというふうに感じました。

それで、男女共同参画につきましては、客観的な外部からの評価も高く、多くの他市町よりも一歩進んだ姿で実行してきていただいたのかなというようなことを感じておまして、その点については感謝申し上げたいなというふうに思っております。

それで、この事業は5年スパンで、第1次、第2次、現在、第3次のプランを実行していただいているわけですが、こうやって実績を上げていただいた背景に、第1期のプラン、第2期のプラン、それぞれ大きな目標があったと思うんですが、第1期での成果、第2期での成果というのは具体的にどういう形で進展していったのか、主な成果があれば、二、三お知らせいただければありがたいと思います。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 寺村典久君。

○市民環境部長（寺村典久君） 平成19年3月に第1期の男女共同参画プランを策定したところでございますが、具体的な成果でございますが、まず男女共同参画の定義と申しますか、まずは意識の問題でございます。平成17年に調査した結果でございます。いわゆる性別、役割分担意識の調査がこの男女共同参画には大きくかかわってくるものだと申しておりますが、男は仕事、女は家庭という意識が平成17年当時は40.3%でございました。そして、平成27年に調査した結果、30.4%ということで、10ポイントではございますが、男女の役割分担意識が徐々に薄れていったというようなところが、まずアンケート調査としての結果、成果ではないかなあというふうに認識をしております。

また、第1期のプランの幾つかの施策を実行していくために、プランを男女共同参画プランという形で制定をしておる岐阜県下42市町村のうち、40の市町村がプランを制定しております。その中で、そのプランを実効性のあるものにしていくために、平成20年に男女共同参画推進条例を議会の皆さんにお認めをいただいて制定をしたところでございますが、条例を制定している市町が岐阜県下で15市町村、そのうち7番目に当市が、平成20年に男女共同参画推進条例を制定したというようなところで、まずこの点で男女共同参画を市として取り組

んでいくというところを明確にしたというところが成果ではなかろうかというふうに考えているところでございます。

あと、審議会等の登用率でございますが、それは女性の政策決定に係る意見を反映していくために、こうした審議会への女性の登用を進めていくというようなところでございますが、平成19年には21.3%であったものが本年の4月1日では28.2%ということで、7ポイントほど上昇してきているということでございますので、大きく具体的に言えるところはそういう部分と、あと先ほど市の職員でございますが、平成19年までは、いわゆる女性の管理職は一人もおりませんでした。平成19年4月にやっと女性の課長職が1人誕生したということで、先ほど市長の答弁でも申しましたとおり、現在の課長職の登用率が16.8%、部長・次長職が8.6%ということで、その当時から比べますと、はるかに女性の管理職の登用が進んできたという部分が成果ではなかろうかという認識をしております。

[6番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

今、審議会のほうで平成19年は21%が本年28%という答弁がございましたが、この議論では平成22年からほとんど数字が変わっていないというようなこともありましたので、ちょっと審議会の件も出させていただいたようなことでございますが、当初は多少上がったかなと。その後、ほとんど余り大きな推移をしていないようで、重要課題の割にはどうなのかなという部分は、もう一回、ちょっとその辺の答弁をお願いします。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 寺村典久君。

○市民環境部長（寺村典久君） 審議会の女性の登用率については、これは登用の年度が2年であったり3年であったりというようなこともございます。私どもといたしましては、先ほどの市長の答弁でもございましたとおり、男女共同参画審議会は民間の方々によって、毎年、男女共同参画の施策についての進捗状況を御報告し、御提言をいただいているところでございます。

そして私どもは、いわゆるゼロ委員会、女性の参画がない委員会が現在10委員会ございます。それについても、各私どもが所管する、市でお願いをする委員会については積極的に登用していただくように図っているところでございますが、なかなか女性だからというわけではないんですが、やはり専門的な見地での審議会等もございまして、なかなか該当する方がいらっしゃらないという委員会等もございます。そうした機能も含めまして、私どもは女性人材リストの登録のほうをお願いしているわけでございますが、なかなかみずから進んで登録をされるという方も少のうございますので、ぜひ御推薦をいただければなあというようなことをこの場をおかりしてお願いをするわけでございますが、特に先般、男女共同参画審

議会の中で一委員の方が申し上げられたのは、農業委員会なんかも今までは35名中ゼロだったところが、現在、男女共同参画の視点を入れるということで、必ず女性を入れなさいというような国からの方針等もあって入ったわけですが、現実的には35分の2、お二人だけだということで、非常に女性とその審議会での発言もしにくいというような御意見もいただいております。そういった部分も含めて女性の参画を進めていく必要があるのかなあというふうに考えております。

また、先ほど審議会については、現状は、今、目標が30でございますので、民生委員さんの任期が3年でございますので、民生委員さんも女性が多い年と男性が多い年と非常にばらつきがその年によって、3年に1回ですのでばらつきがあるということで、一番多かったときに60%を超えるような女性が多かったとき、現在は43%ぐらいだったと思いますが、そのところでも微妙に違ってきておりますので、そのあたりもなかなかバランスをとることは非常に難しいんですが、できるだけそうしたバランスを配慮できるような方針でお願いしたいなというふうに思っております。

[6番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○6番（伊藤 誠君） 私がこの手の質問をさせていただきますと、よく審議会が登場するわけですが、執行部の皆さんの中には、またかというふうにお思いの向きもあろうかというふうに推察をするわけですが、なぜ審議会はよく登場するかといいますと、私なりに理由がありまして、審議会は市の、先ほど部長もおっしゃったように、政策や方針決定に市民がかかわるといふ非常に特徴がある会でございますので、その市の取り組み方によっては市のこの事業に対する本気度がわかるのではないかと私は勝手に思っております、そういった意味でよく審議회를例にしてお伺いをするわけでございます。

そしてもう一つは、審議会も非常に多くの分野に分かれておりまして、サンプル数が多くて、例として非常にわかりやすいのかなということで、あえてお伺いしております。

それで、先ほどからちょっと目標に届いていない、もう少しおつき合いいただきたいんですが、目標に届いていないというふうにおっしゃっていますが、その目標値というのはどこにあるのか、目標値というのは幾つでしょうか。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 寺村典久君。

○市民環境部長（寺村典久君） 現在、審議会の目標値は、国と同様の30というふうに定め、ちょっとこの部分については30という形で取り組んでおります。

[6番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○6番（伊藤 誠君） それでは、近い将来、達成していただけるものだというふうに思っ

おりますので、よろしく願いいたします。

それから、職員数も先ほどお伺いして、職員の中でも40%というお話をお伺いしましたが、今は400人前後の職員さんがいらっしゃるわけですが、この人数を超える市内に本社を置く企業というのはございますか。わからなければ結構です。

あるかないか、私も存じませんが、あるにしても、非常に400人規模の職員を有する団体というのは、本市を含めて、本当にあっても数えるほどだろうというふうに認識をしておりますので、今の男女共同参画についても、本市としてはいろいろな企業さんに指導的な立場、あるいはお手本を示す立場だろうというふうに認識をしているんですが、通常、いろんな啓発を企業さんになさっていると思うんですけど、具体的にはどのような啓発を年間を通じてなさっているのでしょうか。この男女共同参画についての啓発、プランの中にも啓発、啓発というのはよく出てきますが、具体的なところを少し教えてください。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 寺村典久君。

○市民環境部長（寺村典久君） 特段といいますか、男女共同参画というのみでの啓発というのは非常に少ないわけですが、人権教育・啓発基本計画の中に、人権については17の人権問題があると言われておりますが、その中の一つに男女共同参画がございます。そのことについて、男女のワーク・ライフ・バランスですとか、公正採用、男性、女性というような区別のない求人票の作成ですとか、そういうようなことは、市長も前に申しましたが、従業員50人以上の企業の皆さんと市との懇談会が年に1回、開催をしております。その折にお時間を頂戴して御説明をさせていただき、啓発にかえさせていただいているというところでございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

それで、この質問の最後になりますが、これは市長でないとお答えいただきにくいかもしれませんが、幹部職への女性の登用というお話もお伺いして、基準相当の数字を上げていただいていると思うんですが、そうしますと今後、近い将来、何々部長という女性が誕生する、それか何々部長、あるいはそれ以上の役職の女性が誕生する可能性も高いというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私が市長になりましたときは、大体男性ばかりだったですね、幹部職員、このあたりがですね。それが女性の登用を進めてまいりまして、女性の力も大いに發揮していただけるようになりましたので、近い将来にはあるんじゃないでしょうか。

〔6番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

それでは、2つ目の質問に移らせていただきますが、できるだけ松田議員の質疑に対する重複は避けたいと思いますが、かなりの部分が質疑の中でありましたので、ちょっとその部分を避けてしたいと思います。

私、この通告書を出させていただいた前後に、ちょっと2つの大きなこの件に関する新聞記事がありまして、先ほど一つは紹介がありましたが、11月27日でしたか、2年後の11月からの新型車の発売には自動ブレーキ搭載が義務づけられるようだというような記事も載っておりましたが、今、最近話題になっておりましたのが、俗に言う、いわゆる新車に搭載される自動ブレーキというものと、それから後づけでアクセルの踏み間違いの急発進を防止するための後づけ装置という2つのものが非常に今話題になって、それぞれ補助の対象もいろいろ、片方であったり、両方であったりするわけですが、この2つは全く別物と考えなきゃいけないんですけども、私、いろいろ市民の方とこの件についてお話ししている中で、後づけの装置で自動ブレーキがかかるものだと思っていらっしゃる市民の方が非常に多くいらっしやまして、後づけ装置をつけたら自動ブレーキがかかると、そうではないので、その辺につきましては、きちっといろんな形で、今後、市のほうもこういう問題についてはいろんな情報発信、あるいは啓発というのをなさっていくんだろうと思いますが、まず基本的な部分でその辺のところの情報はきちっと押さえた上で情報発信をしていただきたいなと思いますが、そういうことの情報発信というのは今後あり得る、やっていただける可能性はありますでしょうか。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 寺村典久君。

○市民環境部長（寺村典久君） 今、議員仰せの、いわゆる衝突被害軽減ブレーキというのが自動ブレーキで、後づけのは、いわゆるペダル踏み間違い速度抑制装置という形のほう、2種類のものだと思いますが、これにつきましての補助制度等については、議員仰せのとおり、国が今検討し、また先ほど松田議員の答弁でも申し上げたとおり、市の考え方も同様でございます。これについても、当然、補助制度という形をするのであれば啓発が必要になってまいりますし、何について補助をするのか、どういうものが対象になるのかということは、当然のことながら周知をさせていただかなければ、これは当然できないというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

〔6番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○6番（伊藤 誠君） 今回、私、この質問をさせていただいていますのは、その根底にありますのは、高齢者といいますか、60代、70代の方で比較的地域で活躍したいという意思のあ

る方の安心といいますか、安全な移動手段の確保というものは非常に重要だというふうに考えたからなのですが、地方創生というものがささやかれるようになって非常に久しくて、地方創生というのは何かというと、私は人口減少問題の解決と地域の活性化だというふうに認識をしているのですが、その地域の活性化といいますか、地域の担い手としての60代、70代の方々の占める役割というのは、非常に私は大きいというふうに感じております。今、地方創生担当部長にいろいろな形でお世話になっておりますが、この地域において、そういった高齢者の移動手段の確保が非常に深刻で重要だというふうに私は思っているのですが、部長、こちらへ来られてどのようにその辺のところは感じておられますか。

○議長（水谷武博君） 地方創生担当部長 高木康一君。

○総務部地方創生担当部長（高木康一君） 御質問にお答えいたします。

確かに公共交通といいますか、そういうものがやはりちょっと海津市はなかなか強くないところがあるなあというのは日々実感しております、自分は実は通勤に、最近寒くなってきたので自転車じゃなくてバスを利用させていただいているのですが、バスも余り、朝ですが、学生とか高校生とか、いわゆる余り使用されていないというような状況でして、こういうものの利用率をどんどん高めていかなければ、バスの財政としても、バスもかなりの財政がかかっておりますので、そういう利用率を上げていくということが大事だなと思っています。

ちょっと高齢者の方の福祉的な移動でありますとか、そういう点に関しましても、デマンドバス等々の問題意識といいますか、そういうのを寺村部長とも協議をしているところで、そういう点に関しても、特に私から言いますと、地方創生という点もありますが、財政という観点からしっかりと適正な公共交通といいますか、福祉交通もしっかりとやっていかなければならないなと感じているところです。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○6番（伊藤 誠君） 済みません、ちょっと私の質問とかみ合っていない部分がありましたので、ちょっと次に移りますが、先ほど部長がおっしゃった、前にもどこかで出てきたと思うのですが、その補助に対する条件が今整っていないというか、後づけの今の機能に関しては、まだ基準が定められていないというようなことがありまして、私もいろいろ調べた結果、その辺は非常に感じました。

今、後づけの装置というのは大きく2つのタイプがあるようでございまして、1つは超音波センサーによって感知してガソリンの供給を絶つもの、もう一つは、アクセルの踏み込む速度とか踏み込みぐあいによって、その急激な踏み込みによって燃料の供給を絶つ、それによって急発進を防ぐという2つのタイプがありまして、前者が価格6万円ぐらい、後者が価

格3万円前後というふうに私は認識をしておりますが、それぞれにやっぱり弱点がありまして、センサーが相手の物体によってはうまく反応しないもの、あるいは直角ではなくて斜めになっているものについては反応しにくいとか、材質によっては反応しにくいとか、それからバンパーなんかから超音波を発するんですから、ちょっとバンパーをこすったりすると、その機能が失われてしまうとか、やっぱりいろいろな弱点もあるようです。それから、もう一つのタイプのものは、これは民間のホンダ自動車が行っているものですが、前者はトヨタとダイハツだけが今採用しているもの、それから後者は一般の民間の販売会社が行っているものなんですが、踏み間違いですから、その本人のアクセルを踏む動作を記憶して、それに対するものでブレーキを、だから急発進を防ぐものなんですから、高速道路で急発進しようと思ったときにうまくいかないというような欠点もあるので、それは実際にはオン・オフを切りかえて対応するという事なんですけど、しかし高齢者がそれをきちっと対応、状況に応じてそのオン・オフを対応できるのかどうかという非常に難しい問題もまだまだ、多分基準が定められていないとおっしゃったのはそういう部分だろうというふうに私は認識しているんですが、あるいはまた県の補助も近い将来出るであろうということですので、対応をまたよろしくお願ひしたいと思います。

それから、最後にちょっと一つ、今後の高齢者の事故防止ということで、恐らく今後の対応が進むのではないかと、今はまだほとんど実施されていないんですが、警察との連携によりまして、今、自動車免許の書きかえのときに認知症の予備群みたいな可能性のある方というのは、恐らく警察、これは県警のほうである程度情報は持つことになるんですが、それを自治体のほうへ情報発信をしていただいて、自治体のほうでサポート体制をつくるというようなことが、今、神奈川県なんかでは広域でやられているということで、今、この地域ですと、市単独では恐らく無理だろうと思いますので、今、西濃圏域、広域の業務を進めていただいている中で、何らかの形でこういったことも提案していただくことも今後必要になってくるのかなというようなことも考えておりますので、ひとつ情報提供としてお話をさせていただきました。

ちょっと松田議員と重複を避けさせていただきましたので、このような形でちょっと方向がずれたかもしれませんが、お許しをいただきたいと思ひます。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（水谷武博君） これ以て伊藤誠君の一般質問を終わります。

ここで2時35分まで休憩いたします。

（午後2時18分）

○議長（水谷武博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 六 鹿 正 規 君

○議長（水谷武博君） 10番 六鹿正規君の質問を許可いたします。

六鹿正規君。

〔10番 六鹿正規君 質問席へ〕

○10番（六鹿正規君） 議長のお許しをいただきました。一般質問を行います。

まず、第1点は財政改革、これは市長にお願いいたします。

2点目、旧平田庁舎跡地について、これも市長にお願いいたします。

あと1年足らずで人口が合併時から約7,000人減少することが予想されます。今、さらなる財政改革が必要だと考え、お尋ねします。

まず、7,000人の減少をどう考えるのか、どう思われるのか、お聞かせください。

私は、さらなる財政改革が必要と考えるが、市長はどのように考えておられるか、お聞かせください。

そして、改革が必要と考えるなら、どのような思い、考えで進めていくのか、お聞かせください。

そして、3県の境都市海津、なぜ過疎化がとまらないと思われるのか、お聞かせください。

次に、旧平田庁舎跡地についてお尋ねします。

現在は、地中の埋設物（コンクリートパイプ）を排出するために掘り起こしたため、地盤が落ちつくため置いてありますが、将来の利用計画はあるのか、お聞かせください。

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 六鹿正規議員の1点目の財政改革についての御質問にお答えします。

国勢調査によると、合併当時の2005年では3万9,453人、2015年では3万5,026人となっており、10年で4,427人の減少となっております。また、来年2020年は国勢調査が実施されますが、さらに減少することが見込まれます。

人口減少問題は、国の最重要課題であり、本市においても、当然、人口減少対策は、重点的に取り組んでいかなければならない課題であります。

第2次総合計画でも移住・定住を促進し、人口減少に歯どめをかけるためには、雇用の拡大、にぎわいの創出、子育て環境の充実、安全・安心の確保が不可欠であり、藤田議員の答弁にありましたように、3つの重点施策を掲げ、さまざまな施策に取り組んでおります。

平成27年度に策定した市創生総合戦略でも、基本目標に交流人口の増加や定住人口の増加

等を掲げ、全庁的に取り組みを進めてまいりました。今年度、第2期創生総合戦略を策定する年であり、現在、策定作業を進めておりますが、交流人口の増加から関係人口の増加へ、関係人口の増加から移住人口の増加へ、移住人口の増加から定住促進へとつなげる施策の取り組みを計画してまいりたいと考えております。

1つ目の人口減少をどう考えているかにつきましては、人口減少による影響は、民間事業者の撤退による生活関連サービス（小売・飲食・娯楽・医療機関）の減少により生活に必要な商品やサービスを入手することが困難になるなど、日々の生活が不便になるおそれがあります。

また、税収減による行政サービス水準の低下により、公共施設や道路、橋、上下水道といったインフラの統廃合、老朽化問題の深刻化、地域公共交通の撤退・縮小により、交通弱者等への影響の増大といった問題が考えられます。

加えて、空き家、空き店舗、工場跡地、耕作放棄地の増加により、景観や治安の悪化、家屋の倒壊や火災発生といった防災上の問題の発生や、地域の魅力の低下、地域コミュニティの機能低下により、自治会や消防団といった住民組織の担い手が不足することにより共助機能が低下し、地域の歴史や伝統文化の継承、祭りなどが継続困難になるおそれもあるなど、さまざまな影響が人口減少に伴い発生することを懸念しており、深刻な問題であると思っております。

2つ目の財政改革の必要性、どのような考えで進めるのかにつきましては、現在、市の財政状況は厳しい状況にあります。これは歳出面におきましては、市としても精力的に歳出の削減を進めているところでございますが、高齢化による医療・福祉費、下水道を初めとした社会基盤であるインフラの維持管理等への新たな財政需要が増大していることによります。

また、歳入面におきましては、人口減少等による市税収入の減少や、合併算定がえによる普通地方交付税収入の減少による影響が大きく、結果として、予算編成のためには合併特例債等の市債や財政調整基金等の基金繰り入れによる歳入に頼らざるを得ない状況となっております。

今後も、公債費、扶助費の増大、市税の減少、地方交付税の合併算定がえによる特例措置が完全になくなること等が予想されることから、今後も適切な行財政運営を行っていくことが重要であり、歳入の低下に見合った歳出とし、適正規模内の財政運用に努めてまいります。

これまで行政改革大綱及び集中改革プランにより、事務事業等のPDCA（計画、実施、評価、改善）により取り組みを進めてまいりましたが、より無駄なく、効率的かつ計画的な実行が急務となります。今年度の第3次行政改革大綱と集中改革プランが計画期間を終えることとなりますので、次期大綱につきましては、人口減少による税収減はもちろんのこと、

現在の厳しい財政状況から、行財政改革の視点で大綱づくりが必要であると考えており、行政改革大綱を行財政改革推進大綱に、集中改革プランを行財政推進計画として策定していく予定をしております。主として歳入の増加と歳出の削減について集中的に取り組む必要がございますので、職員の意識向上、目的意識を十分に持って取り組んでまいります。

また、歳出を大きく圧迫する公共施設等の維持管理につきましても、合併以来、重複サービスになっていた施設の廃止、もしくは機能転用を早急に進める必要があり、その計画をお示しし、市民の皆様にも御理解をいただくことが必要となりますので、次年度、公共施設等個別施設計画を策定する予定であります。

3つ目の3県の境界都市である海津市がなぜ過疎化が進んでいるのかにつきましては、海津市人口ビジョンによると、職業上及び結婚・離婚・縁組を理由とした社会動態が多く、年齢別に見ると、男女ともに20歳前後の転出が著しく、最近では、特に25歳前後の女性の転出が大きくなっております。この年齢層は合計特殊出生率の向上に貢献する年齢層であることから、こうした若者の定住を促進する対策が課題と考えております。

2点目の旧平田庁舎跡地についての御質問にお答えします。

現在、内閣府の補助事業採択を受け、旧平田庁舎跡地のほか、周辺の公共施設も含めた旧平田庁舎跡地周辺公共施設等民間利活用可能性調査を実施しているところでございます。

対象としている施設等につきましては、旧平田庁舎跡地、やすらぎ会館、生涯学習センター、ふるさと会館、平田体育館、平田テニスコート、平田グラウンドとしており、これらの施設等を民間資金の活用により運営、またはリノベーション、または機能転用できないか、企業に対しサウンディング等を行い、今後、施設の利活用方針を決定するために行っている調査でございます。

調査業務内容につきましては、対象施設の利用状況等の把握と民間移行への課題の整理、民間への利活用事業の可能性調査、公共施設等運営事業等の導入可能性検討、基本方針の策定などであり、8月から9月にかけて施設利用者に対するアンケート調査を実施しております。

先日、12月2日に開催されました国土交通省が主催するPPP/PFIプラットフォーム（中部ブロック）サウンディングに参加し、旧平田庁舎周辺の公共施設について興味を持っていただいている企業に対し、当該施設の概要説明や利活用の可能性について情報交換、意見集約を事業者3社に対し行ってまいりました。

今後は、このサウンディング結果に基づき、利活用方針を定めていく予定をしております。

当然ながら、サウンディングにおいて当市の施設に関心のある企業があった場合は、当市の利活用方針を踏まえ、売却するのか、賃貸借するのか、運営受託なのか、そういった具体的な内容もその後協議していくこととなり、場合によってはプロポーザルによる公募も検討

してまいります。

なお、その折には議会に対しましても御説明させていただきますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

以上、六鹿正規議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

[10番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） 市長には原稿を長々と読んでいただきました。私は、その財政改革をやっています、市民の皆さんに御理解をいただく、これが財政改革なのか。市民の皆さんに御協力をいただく、市民の皆さんからアイデアをいただく、これが財政改革なんですよ。今までは、物の値上げ、利用料の値上げ、サービスの低下、予算がないから、これがあなた方の言いわけだったんですよ。

私は、かねてから市長の給料の減額、また議会の給料の減額についても話してまいりました。今、市民の皆さんにさらなる痛みの押しつけ、これで、じゃあ私どもは、間もなく期末手当もいただきます。私どもだけ満額いただいて、市民の皆さんに理解してくれ、理解してくれ、理解しているんですよ、これが財政改革ですか。

財政改革というのは、まずみずから身を切り、財政状況を皆さんに御理解をいただいて、この海津市がさらなる立て直し、財政不足から抜け出すにはどんな方法があるか、御理解じゃない、いろんな御提案をいただく、これが財政改革なんですよ。あなたは根本から間違っていますよ。御自分でそう思いませんか。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私も市民の皆さん方の御意見を聞きながら、いろんな形で御提案をさせていただいておると思っておりますので、間違っているとは思っておりません。

[10番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） 一軒の家で所得が減れば、当然、子どもたちにもそれなりのしわ寄せが行くでしょう。しかし、子どもたちにしわ寄せを行かせる前に、まずお父さんが自分の小遣いを減らすのは、これは当たり前でしょう、違いますか。

だから、私は以前、島根県の海士町へ行ってきました。市長にお話をしました。まず、町長みずからが5割給料をカットした。そして、議会は4割カットした。職員が、私たちは過去の町長に仕えてきて、いろんな起案をした。その結果が、人口2,400人ぐらいの島が約100億の借金ができた。新しい町長だけにその責任を負わせていいのかと、職員がみずから、職員の幹部、俺たちにも大きな責任があるはずだ、俺たちも何とかしようという思いで課長ク

ラスが3割カットを申し出ました。そんな町だからこそ、約100億あった借金が半分近くも返されたそうです。

そして、町民の皆さんが、私たちは補助金をもらってゲートボールをやって遊んでおれん、補助金を返そうと。コミュニティバスを利用してみえる方、コミュニティバスにも補助金が入っておるんだよと、値上げしてもらおうと。町民みずからがどうしたらいいのか、どうしたら財政の立て直しに協力ができるのか、みんな考えるんですよ。

ところが、私どものまちはどうですか。トップがまず、自分の報酬は報酬審議会に委ねてある、給料は働いたことに対する対価だと言われました。

じゃあ、そこでお尋ねします。

あなたが市長に当選してから、このまちは、毎年毎年人口が減り続けました。じゃあ、お隣の町はどうですか。10年間で約40人減っただけです。首長として、私どもはどちらが立派かと、どちらが働いておるか、当然、私どもは判断しなくちゃいけない。

働いたことに対する対価と言われるんだから、あなた、市長としてのその給料に対して満足か、不満足か、当たり前に対価だと思ってみえるのか、お答えください。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 合併時、給料が80万ということでお決めにいただきました。そして、それを5%減らすということで審議会の中で行っていただきました。現在、その給料をいただいているわけですけれども、私は、自分が現在、いろんなところでの仕事をしている中で、ありがたい給料をいただけるなど、このように思っております。

[10番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） そうなんですよ。今、御自分で、働いている中で高い給料をもらっているなあと、そうだと思いますよ、何せ結果が出ていないんだから。

それなのに、何か今回また財政改革をやる、市民の皆さんに御理解を。だから、そこで私が言うんですよ、御理解じゃない、御協力ですよ。市民の皆さんがこの財政改革、いろんなものの値上げに対して、市民サービスに対しての落ち込み、低下に対して理解するには、まさしくあなたが、まず自分の給料、たくさんもらっているな、それをまず見直すのが前提なんです。そして、当然議会も考える。

隣の町は、企業誘致をたくさん頑張っていますよ。私どもはどうなんですか。税収が落ち込んだ。企業誘致をする場所がない。

先日、講演会を聞きましたね、南極大陸へ行った。ノーの言いわけ、まさしくあなたはノーの言いわけしか考えていないんですよ。イエスの工夫をしなくちゃだめなんです。そして、皆さんに、そうかと、役所もみんな頑張っておるんだと、じゃあ私らも、例えば道路に

へこみがあったって、これは事故になるようなへこみじゃない、辛抱しようよ。自分たちで何かしようよ。草刈り、見通しが悪ければ人に頼む。頼めば全部お金だ、自分たちでやろうよ。知恵を出すんですよ。今のままでは、いろんな前向きに考える市民の皆さんも、誰ひとり知恵は出さないんですよ。それはあなたが原因なんです。私どもにも原因があります。

まず、行政改革、本気でやるのであれば、私は前、公用車を買うときに、市長車を買うときにも反対しましたね、マークXがあるでしょうと。だけど、あなたは、あれは副市長の車だと言われました。私はそれから情報を開示して、6,000円払いましたよ。マークXは、副市長は年間20回しか使っていないんですよ。あなたが、ただ市内はマークX、市外はクラウンと使い分けておっただけ、あなたにそう言ったら、済みませんと言われた。そんなことで行政改革はできないんですよ。

あなたの本気度が全く伝わってこないんですよ。あなたが本当に行政改革をやるというならば、いま一度お尋ねします。報酬審議会に頼らず、みずからの報酬を思い切って減額はしませんか。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 海津市、財政が厳しいということを今申し上げておりますが、その財政の厳しさがこの先どうなるか、そのことを考えながら、できるだけそうならんように、今、懸命の努力をしているところでございまして、そのことを御理解願いたいと、このように思います。

[10番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） 先ほどから言うように、御理解じゃないんですよ。市民の皆さんは、例えば商工会もそう、先ほど藤田議員が言われましたスポーツのほう、2割カットが予想される。

じゃあ、私どもは何割カットするんですか、この財政状況で。市民だけに痛みを押しつけて、俺は知らないよと。あなたも議会も痛みは市民だけに押しつけなければいいんだと、そういった考えなんですか。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 決してそういうことではなくて、市民の皆さん方にどういう形で市のお金が回っているか、そういうことを御理解いただきながら進めてまいりたいと、このように考えているところであります。

それから、例えば元気なまちづくりをやろうというのは海津市の中でも相当数、今、起きておりますので、そのことも御理解をいただきたい、このように思います。

[10番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） 市長、あなたは自分の給料を下げるのは嫌ですか。

私は、このまま毎年毎年、市民の皆さんに痛みを押しつけるならば、押しつけるかわりに、まずみずからの給料も、私があなたなら大幅減額します。

先ほど言われました、5%前回減額した。あの減額も、私が市長に、どうですか、減額しませんかと再三言いました。そして、報酬審議会に言われました。その5%減額の提案をいただきました。私は反対しました。大勢の議員は、5%減額で賛成でした。なぜならば、5%は大幅減額にはならない。だから、私はあなたに報酬を下げなさいと、給料を下げなさいと言ったんだけど、下げ幅が小さいと私は反対しました。

あれから何年たちますか。毎年毎年、行政改革だ、予算がない、予算がない、その一点張りで市民の皆さんに痛みを押しつけてきただけの松永市政でしょう、これは。もうそろそろ御自分が身を切り、市民の皆さんに御協力をいただく。辛抱じゃない、御理解じゃない。財政改革に対して御協力をいただく、そういった市政に変えるときではないかと私は思いますけれども、どう思われますか。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 一度六鹿議員に庁舎を1階から4階まで、どういう仕事体制にしてきたか、あるいは今、どういう形でいろいろ合併後の建物、あるいはそのものを変えてきたか、それをぜひ見ていただきたい。合併時にないものもたくさんございます。どうぞ自分の目で見ただけであればと思いますので、よろしくお願いします。

[10番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） 私はそんなことを聞いていないんですよ。財政改革、市民だけに痛みを押しつける改革は、もうやめるときではないんですかと、それをあなたにお話をしておるんですよ。庁舎内を見て歩け、見て歩いてどうなんですか。

じゃあ、1つお尋ねしますよ。これは通告から外れますけれども、あなたにお聞きしたい。玄関の灰皿をなくしましたね。市民の皆さんが役所へ来ても、禁煙だから吸えない。じゃあ、市長初め職員さんは、3階のベランダで吸っていますね、なぜですか。玄関だけが禁煙にして、あそこを撤去したのであれば、あなた方ばっかじゃない、市民の皆さんにも喫煙場所を提供するといった思いはありますか。もし、あるならば、喫煙場所と矢印を打っていったらどうですか。

あなたは御自分がたばこを吸うからなくしたくないんですよ。それ一つとって、市民の皆さんには、灰皿は置けませんよ、ここでは吸えませんよ、私はベランダで吸います。それをあなたはやってきておるんですよ。これは余分なことですけども、そういったことも

お話しなくちゃだめになるんですよ。市民だけにいろんなことを押しつけておる。

あなた、もう目を覚ましましょうや。

○議長（水谷武博君） 六鹿議員に申し上げます。

質問通告とはまた違いますし、今……。

○10番（六鹿正規君） ここから、今、戻しますから。

○議長（水谷武博君） 答弁を求めることじゃないんで。

○10番（六鹿正規君） さっき市長が1階から3階歩けと言われたもので、ちょっと待ってくださいよと。

○議長（水谷武博君） はい、戻してください。

○10番（六鹿正規君） はい。ですから、もう市民だけに痛みを押しつけることはやめましょう。

報酬審議会は、間もなく開かれるんですか、もう開いたのかな。

○議長（水谷武博君） 秘書広報課長 伊藤理恵君。

○総務部次長兼秘書広報課長（伊藤理恵君） お答えします。

11月29日に第1回目を開催いたしました。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） そこで、結論がもう出たんですか。

○議長（水谷武博君） 秘書広報課長 伊藤理恵君。

○総務部次長兼秘書広報課長（伊藤理恵君） お答えします。

今、会議録を調製中ですので詳細にはお答えできませんが、第1回目は委員の皆さんの御意見を聞いたということで終わりました。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） 恐らくそこで出っ放しになったのか、ひょっとしたら若干の減額が言われたのか、それとも、いや、従来のもままでいいというふうになったのか、私はわかりませんが、何回も言うんですよ、もう市民だけに痛みを押しつけるのもやめなくちゃだめですよ。何回も言いますよ。

私、12月の何日かな、期末手当、約60万もらうんですよ。市長は、もっともらうはずなんです。それで、なぜ市民の皆さんだけに、値上げするよ、サービス低下するよ、カットするよ、そんなことがよくあなたは言えますね。私なら絶対そんなこと言いませんよ。

だから、あなたの市政のやり方は、隣の町に比べて何だったろうなあ、全く無策としか言いようがない。その結果がこうなったんですよ。

ですから、さらなる財政改革をするのであれば、もう一回ここで、私たちも含め、市長、身を切りましょうや。身を切って財政改革に取り組もうじゃありませんか、お答えいただきます。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 今、財政が非常に厳しいといいますが、いろんなことを勘案して厳しいという判断をしております。

しかしながら、例えば職員の給料カット、あるいは議員さんの給料カット、我々の給料カット、そこまでするところまでは来ていない、そのならないために、今、努力をしているということでもあります。

実は福井市におきましても、8号線で大雪が降りました。財政調整基金が追いつかなくて、市長さん初め幹部の皆さん方の給料の削減がありました。そこまでいかないように今努力をしているということでもありますので、よろしくお願い申し上げます。

[10番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） 皆さん、聞かれましたか。私たちの給料を下げなくてもいいように、今、頑張っておるんだと。そのかわり、市民の皆さんには痛みをどんどん押しつける。私たちは給料を下げなくてもいいように頑張っておるんだと、そのかわり市民の皆さんには痛みを押しつけるんだと、まさしくあなたが今おっしゃったとおりなんですよ。

まず、皆さんに協力してもらうことが、これは最大の財政改革なんですよ。あなたと長いことこの問題について話をしましたけれども、これはまた、なかなか私の考えがわかっていただけなければ、また後日、同じ問題で質問させていただきます。

ただ、このケーブルテレビの放送を見ていただいて、わかった人はわかっていただけののかなあと。ああ、議員さんは12月に60万円も期末手当をもらうのかと。じゃあ、12月の議員の報酬と合わせたら、80万円超えるお金を議員さんはもらうのか。じゃあ、市長はどうなんだ。それで、俺たちに財政改革、予算がない、こんなまちかと、わかっていただいたと思います。この問題は、私は、市長がみずから大幅減額を口にするまで問い続けますのでお願いいたします。

2つ目、平田庁舎跡地について、これは民営も考えるというふうに言われました、いろんなことを考えて。

私は、平田庁舎の東館は残すべきだと思う、私は提案もしました。しかし、残念ながら、解体費用が合併特例債で借りられるうちに壊すんだという答弁で壊されました。私どもは、これから観光云々、また今、自転車（バイク）で海津市内を走ってみえる方も見えます。当然、ああいったものは簡易宿泊所として残すべきだったんですよ。東館は立派なものでし

た。何の工夫もないままに、壊せる金が借りられるうちに壊すんだと、これも全く失敗ですよ。利用を全く考えていない。

それともう一点、民営も考えると。民営を考えるといったって、あの体育館もつくってから何十年たちましたか。ふるさと会館も、もう何十年もたつんですよ。それを今さら民営化する。民営化するなら、きれいにして借りてもらうのか、あのまんまでは、もう借りていただけでしょう。そう簡単に民営化なんて、民間にお願いするのは口にしてはだめですよ、どう思いますか。

○議長（水谷武博君） 地方創生担当部長 高木康一君。

○総務部地方創生担当部長（高木康一君） お答えいたします。

旧平田庁舎跡地につきましては、現在、サウンディングをまさに実施しているところで、コンサルティング会社とともに利活用の可能性について探っている状況ですので、議員がおっしゃるとおり、民営化といいますか、民間への売却で、土地の売却であったりとか、そういうものも可能性の一つではあるんですが、まずは民営化ありきではなくて、とりあえず、あの施設についてどのような利活用の方法があるのかということに関して、ちょっと民間の方々からアイデアを募っているというような状況です。

〔10番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） あの地域は、例えば以前にもあそこで企業誘致ができないかと、先ほど聞かれました。私は、体育館も古い、体育館も壊せばいい、最悪の場合。テニスコートも壊せばいいんだと。農協さんにも御理解いただいて、ほかへ、市のほうのこっちのほうにいざっていただくか、そういうことを考えて、あの地域のあのエリアの企業誘致はできないだろうか。それこそ羽島インター、安八が近い。それこそ、今度また海津市のスマートインターにも近い。だから、市長に委ねるんじゃない、まず私たちが考えましょうや。私たちが考えて、それこそ民間の方にも御協力いただいて、どうやって使うのか。こうやって使うにはどんな障害があるのか、まず方針を決めなきゃだめなんですよ。絶えず他力本願、他力本願、私たちは何のためにいるんですか。職員、議会、市長、執行部で、こういうふうに使おうと思うんだけど、可能か不可能か。先ほども言いました、ノーだと言うための言いわけじゃない、イエスにするための知恵を出しましょうや。私はそんなことを提案します。

この問題も、まだまだ先が長いだろうと思います。今回は、主に財政改革について市長のお気持ちを十二分に、私だけじゃない、議員の方も、市民の方も、またこのケーブルテレビをごらんの方々が海津市長のお考えを聞かれたと、そういうふうに私は思っています。まだまだこれは先の長い問題でございます。また、改めて質問しますので、よろしく願いいたします。今回はこれで終わります。

○議長（水谷武博君） これで六鹿正規君の一般質問を終わります。

◇ 橋 本 武 夫 君

○議長（水谷武博君） 続きまして、7番 橋本武夫君の質問を許可いたします。

橋本武夫君。

〔7番 橋本武夫君 質問席へ〕

○7番（橋本武夫君） 一般質問の初日の最後でございますので、よろしく願いをいたします。

議長の許可を得て、2点質問させていただきます。

私の質問内容は、1. 自家用有償旅客運送について、2. 高須四兄弟を大河ドラマに、いずれも市長に質問させていただきます。

では、入らせていただきます。

自家用有償旅客運送について。

現在の海津市では、車が使えるかどうかで暮らしぶりは大きく変わります。車が使えなくなったときの移動、外出の方法をどうするかは高齢者にとって大きな不安材料になっています。市民の生活交通を確保し、全ての市民に健康で文化的な最低限度の生活を営むために必要な移動を保障することは市の責務であると考えますが、市長の考えはいかがでしょうか。

安心で魅力的な地域をつくるためにも誰でも乗れる公共交通は必要ですが、市による今以上の財政負担は難しいと思われ、それだけに地域が支える仕組みが必要であると思います。自家用車を地域の車として活用し、二種免許保有の運転手を必ずしも必要としない自家用有償旅客運送もその一つです。

兵庫県養父市では、2018年5月より地域限定で自家用有償旅客運送を市民以外にも開放し、観光客でも利用可能としています。「やぶくる」と名づけられたこの制度は、地域自治組織と、市役所のみならず交通事業者や観光関連団体が連携してNPOを設立し、登録ドライバーがマイカーを使って利用者の移動を支えています。

京都府京丹後市で実施されている自家用有償旅客運送ささえ合い交通は、配車サービスアプリ「ウーバー」のシステムを利用してサービスを提供しています。ウーバーの利用は、コストやマンパワーの抑制、インバウンド対策にメリットがあり、持続可能な運行実現に大きく寄与しているとされています。

超高齢社会を迎え、ラストワンマイルをカバーするため、きめ細やかな地域内交通のニーズは高まっていますが、従来型の公共交通だけでは対応が困難なことが予想されます。自家用有償旅客運送を実施するには、地域が考え、行動することが必要ですが、同時に、市がこうした取り組みを支えることも大切だと考えます。自家用有償旅客運送に対する市長の考え

を伺います。

2つ目、高須四兄弟を大河ドラマに。

映画やアニメを中心にコンテンツを活用した地域づくりが注目を集めています。中でもNHKの大河ドラマは注目度が高く、全国各地で誘致活動が盛んに行われています。大河ドラマの誘致は、地域の知名度向上や観光客増加等の経済波及効果に加え、市民が地元の歴史や先人たちの生き方、考え方等に関心を持つことでふるさとに対する愛着と誇りを高め、また歴史を生かしたまちづくりにつなげる活動です。ただ、競争相手は多く、すぐに誘致できるわけではありません。例えば、来年の大河ドラマは、明智光秀が主人公の「麒麟がくる」ですが、光秀に加え、細川幽斎、細川忠興、細川ガラシャのゆかりの地である京都府亀岡市、福知山市など8市町、兵庫県の2市、福井県の1市で構成する光秀を主人公にした大河ドラマの誘致推進協議会を2011年に立ち上げ、活動8年目でようやく目的を果たしています。

大河ドラマの主人公選定等における視点として、主人公には少なくとも、1. 50回分のエピソード、2. 主人公が我々に訴えかけるメッセージ性、テーマ性、3. 全国的な知名度、4. 国内複数カ所での活躍の4つの条件を満たすことが必要であると言われています。加えて、主人公は功績のみでなく、その人物の喜怒哀楽、恋愛についても描くことや、史実を追いかけるだけでなく、視聴者にどう感動を与えるかの観点に立ち、例えば家族愛や友人とのきずな、ライバルといった主人公を取り巻く人間関係等も必要とされます。さらに、視聴率を高めるためには視聴者目線、特に女性の支持が重要とされています。

かなり高いハードルに見えますが、9月22日に開催された高須藩三万石講演会の講師で高須四兄弟を描いた「葵の残葉」の作者、奥山景布子氏によれば、高須四兄弟の物語は、これらの条件をクリアできるそうです。奥山氏は、講演で高須四兄弟を大河ドラマにと熱く語られました。

高須四兄弟ゆかりの地である新宿区、名古屋市、会津若松市、桑名市、北海道八雲町などと協力して大河ドラマの誘致を行うことを目的とした協議会を立ち上げて活動してはどうでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 橋本武夫議員の1点目の自家用有償旅客運送についての御質問にお答えいたします。

1つ目の市民の生活交通を確保し、全ての市民に健康で文化的な最低限度の生活を営むために必要な移動を保障することは市の責務であると言えますが、市長の考えはにつきまして

は、議員仰せのとおり、日本国憲法第25条で健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を保障しと規定されています。

公共交通を初めとする移動手段を確保することは、地方自治体にとって重要な責務の一つであり、その役割を担う必要があると考えております。

議員御存じのとおり、市第2次総合計画における重点施策として交通ネットワークの強化を掲げており、利便性の高い公共交通の改善・整備をしていくため、現在、市地域公共交通網形成計画の策定作業に着手し、過日、住民意見交換会や市民アンケートを実施し、浅井議員の御質問でも答弁しましたように、さまざまな御意見をいただいたところであります。

こうした貴重な御意見や御要望及び運行・利用状況を踏まえ、令和2年度から令和8年度までの市地域公共交通網形成計画の策定に取り組んでおります。

また、今後の公共交通のあり方としましては、利用者の状況、利用目的、地域の実情に応じた移動手段の選択肢が広がるよう、高齢者対策、福祉、観光など適切な役割分担のもと、持続可能な移動手段を確保していくことが重要であると考えております。

2つ目の自家用有償旅客運送につきましては、自家用有償旅客運送は、乗合バスやタクシー等事業者による十分な輸送サービスが提供されず、地域の交通や移動制約者の輸送が確保されていない場合に限り、生活交通の確保の観点から行政やNPO法人等が運行主体となって自家用自動車を用いた有償運送を認める制度で、過疎地域等においては制度を有効に活用し、それぞれの地域特性に応じた斬新な取り組みを行われております。

本市においてこの取り組みを行うことは、地域の交通や移動制約者の輸送が確保されておりますので、現時点では実施することはできません。

自家用有償旅客運送の実施について御説明申し上げますと、地域公共交通会議等を経て、道路運送法の登録、必要な安全上の措置が講じられた上で、市町村が主体となって行う市町村運営有償運送とNPO法人等が運行主体となって行う公共交通空白地有償運送及び福祉有償運送があります。

市町村運営有償運送には、交通空白輸送と市町村福祉輸送の2種類があります。

交通空白輸送は、市町村がみずから保有する車両を使用して運行、もしくは事業者と運行協定を結んで運行を行うこととなります。

また、市町村福祉輸送は、身体障害者手帳の交付を受けている方、要介護認定を受けている方、要支援認定を受けている方、その他障がい有する方におきまして、会員登録の方を対象に、外出支援のために市町村みずから行うドア・ツー・ドアの個別輸送を行うものであります。NPO法人等も、市町村運営有償運送と同様のサービスの提供が行えます。

議員仰せの先進事例につきましては、市町村が運行主体となる市町村運営有償運送ではなく、NPO法人等が運行主体となって行う公共交通空白地有償運送、福祉有償運送の活用事

例であると推察されます。

自家用有償旅客運送制度の検討プロセスでは、乗合バス・タクシーの活用を検討するため、まずはバス・タクシー事業者に地域の移動ニーズに対応した交通の導入について提案を求めるとされており、また旅客自動車運送事業等の衰退とならないよう、地域の実情に応じた適切な役割分担が必要となり、民間事業者の撤退防止等に配慮が必要となります。

また、配車アプリを利用したサービス提供につきましても、移動を必要としている対象者及び年齢層に沿ったものなのか等を検討してまいります。

浅井議員の御質問でも答弁しましたように、石津・下多度地区社協が実施されている高齢者送迎サービスを市内全域に展開していただくための呼び水として、令和2年度かいつ夢づくり協働事業の行政提案型として、「高齢者等移送サービス活動の振興」をテーマとして実施団体の募集を行うよう準備を進めており、本市として実施団体に対し、移送サービスの運営に必要な支援を検討してまいります。

2点目の高須四兄弟を大河ドラマにの御質問にお答えします。

議員仰せのとおり、近年、映画、テレビドラマ及びアニメなどのコンテンツを活用した地域づくりが注目を集めております。

大河ドラマの放送は、過去の例からもドラマの舞台となりました地域に大きな経済効果をもたらしておりまして、観光面だけではなく、地域経済の幅広い分野で非常に大きなプラス効果が期待できます。そうしたことから、大河ドラマの誘致活動を地域活性化施策の一つと位置づける動きが顕著となり、地域の民間有志、企業や自治体などが主体となって地域内外へのアピールが繰り広げられております。

また、地域にゆかりの深い人物がメディアなどに取り上げられることは、市民初め関係者にとって大変誇らしいことであり、次世代につながる郷土愛を育むためにも有効なことと考えております。

江戸時代、高須に本拠地を置き、市域の4割近くを治めていた高須藩松平家出身の高須四兄弟は、幕末の日本の変革期にそれぞれ重要な役割を果たしており、近年、特に業績に対する評価や認知度が高まってきております。

一例として、平成24年の大河ドラマ「八重の桜」において、高須四兄弟の一人、会津藩主松平容保が大きく扱われ、その出身藩である高須藩への関心も広がり、平成26年には、高須藩の江戸上屋敷があった東京都新宿区の新宿歴史博物館で特別展「高須四兄弟展」も開催されております。

議員仰せのとおり、大河ドラマの題材となるには複数の要件が必要となりますが、「葵の残葉」の著者であります奥山景布子氏によれば、高須四兄弟は大河ドラマになり得ると言明されており、奥山氏の協力を得ながら前向きに検討してまいります。

今後は、国や県などの観光政策と協調を図りながら広域的な連携を進めるとともに、地元である商工会を初め、金融機関や観光協会、市民団体など関係者にも働きかけ、郷土愛の醸成や地域間交流を促進するとともに、本市の自然や歴史文化などを全国的に広く発信し、文化振興、観光振興、地域経済の活性化にもつなげるべく、大河ドラマの誘致に向け検討してまいりますので、御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。

以上、橋本武夫議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） ありがとうございます。

まず最初に、自家用有償旅客運送の質問について再質問させていただきます。

公共交通については午前中にも浅井議員が質問されまして、なるべく重複しないようにというふうに思いまして自家用有償旅客運送についてお聞きしたんですけれども、要は市民が誰でも移動できる、行きたいところへ行ける、そのための足をどうやって確保していくのかというのが非常に重要な問題だと思います。多くの方が乗ってお出かけしたくなる、お出かけができるという暮らしの足づくりというのが今後の高齢化社会では重要なものになってくるというふうに思っておりますが、現状、海津市の公共交通がどうなのかというと、非常に市民の方から使いにくいだというふうな評判しか聞きません。

デマンドも利用された方が3%というように、なかなか市民の足とは言いがたい状況です。特にデマンドについては予約がとりにくいだけでなく、予約の仕方がわからないであるとか、予約をするのが面倒であるとか、どうせ予約がとれないからとかという、もう潜在的に諦めてしまっている、利用したい方々というのは相当数に上ると思います。ただ、それらの人たちを全部市の財政を使ってカバーするのも、またこれは不可能なことだというふうに思っております。

今、計画がつくられている最中ですが、この地域の足をどうやって守っていくのかということ市側だけに任せるだけではなくて、住民が、市民がその地域のことを地域でする、自分たちの足をどうしていくのかということ自分事として考える、そういった姿勢のほうが、より公共交通を守っていく、その移動の環境を整えるためには重要じゃないかと思っております。私の考えについてどのように考えられますか。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 寺村典久君。

○市民環境部長（寺村典久君） 今、橋本議員の市民が地域のことは地域のこととして考えるという御意見については、まさに浅井議員の御質問でもお答えしましたように、私どもとしては非常にありがたいことだと思っておりますし、当然、公共交通としての使命、役割は、

行政として果たしていかなければいけないという考えであります。

現在も路線バスが3路線、あとはデマンド、その路線バスが通っていないところ、いわゆる交通空白地を埋めるためにデマンド交通が創設されているところがございますが、議員仰せのとおり、使い勝手が悪い、予約しづらい、諦めておるといような現状をまずは解決を、どこかで解消していくべきだというふうに私どもとしては考えております。

そして、先ほど市長の答弁で申しましたとおり、かいづ夢づくり協働事業等で、今、橋本議員が仰せの市民協働で活動できるような体制づくりを支援していくという一つのきっかけづくりをしてまいりたいということで、今月号の広報にも載せさせていただきましたし、ただ、この自家用有償運送という話になりますと、道路運送法の規定によってなかなか難しい、今、現状は公共交通空白地はない状態ですので、それは現状はできないかというふうに思いますが、ただ、まずはこれはバスやタクシー事業者と協力をしながら、やれることはやっていきたいなというふうには思っております。

そういう形で、市としては市長が答弁で申しましたとおり、地域の皆様と協力しながら、行政が何ができるのか、支援体制を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） ありがとうございます。

そういったことを決めていくのは公共交通会議の場であろうと思うんですけども、例えばその公共交通会議に公共交通を使って出席されるのだろうか、まずそこから私は疑問なんですけど、現状はわかりますでしょうか。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 寺村典久君。

○市民環境部長（寺村典久君） 公共交通会議でございますが、交通会議のメンバーは、それぞれの事業者や一般公募の市民の方も入っております。一般公募の市民の方が今3名入っておりますが、その方は、毎回、バスを利用して会議に出席をされております。

〔7番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） ということは、公募の3名以外の方は公共交通を使ってみえないのかなというふうにも解釈できますが、要はそういう計画を決める会議において、そのメンバーがどういう人なのか。それは法律で決まっていますから、そういった方々を選んでおられるんでしょうけれども、それだけだと、要は法律をクリアするためのセレモニーといいますか、そんな感じだけになってしまっはいけないと思うんです。中身のある会議にさせていただくためには、やっぱり実際に公共交通を使っている方が今どうなのか、そういった意見がしっ

かり集約できる。3名が多いのか少ないのかもわかりませんが、肝心なことは、公共交通のバスが走っているのは会議室じゃなくて道路の上を走っているんですよ。各地域を走っているんですよ。各地域の実情を見た上でどういうふうにしていくのかということを決めることが一番大切だと思うんですが、どうですか。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 寺村典久君。

○市民環境部長（寺村典久君） まさにおっしゃるとおりでございます。当然、この計画をつくる上において、先ほど浅井議員の御質問にも答弁させていただきましたとおり、市民アンケートももちろんそうですが、当然利用されておる方、バスに乗車をしたりとか、電車に乗ってアンケート調査、聞き取りの調査をさせていただいて、そちらの方のニーズもあわせて計画に反映をさせていきたいというふうに考えておりますので、御承知おきをいただきたいと思っております。

〔7番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） 質問の中でも先進的な事例として養父市や、それから京丹後市の例を出させていただきました。養父市は国家戦略特区に指定されている市で、この通称「やぶくる」と言われるものだけでなく、山間地の農業についての特区でございますのでさまざまな事例がありますけれども、要はこの養父市のやぶくるの例でいくと、タクシー事業者の営業範囲でないまちを指定して、その運行の範囲としている。その限られた旧町の中で運行しているというバスでございます。

また、京丹後市の公共交通の施策というのは、ここで上げたささえ合い交通だけではなくて、当然鉄道もあるし、民間のバスもあるんですが、その民間のバスの上限を200円にして、下げたことによって高校生たちの定期利用がふえたとか、あるいはEVの乗り合わせのタクシーで空白を変えていくとか、もしくはささえ合いであるとか、デマンドのバス路線もやっているということで、それぞれ各地域の実情に応じた対策、どんなのがいいのかなということを実際に考えられた結果、そういったいろいろな地域公共交通に対する手法、手段というものが選ばれてきているのではないかなと。

海津市においても、当然、各地域ごとに抱える課題はいろいろですから、その地域についてどんな体制がいいのかということ、やはりそこに合った対策をとる、そのためにみんなでやらなければいけないのかな。

先ほど部長もそんなようなお考えでしたけれども、交通政策基本法の第6条にも連携による施策の推進は重要であるというふうに出ております。第6条は、交通に関する施策の推進は、まちづくり、観光立国の実現その他の観点を踏まえ、当該施策相互間の連携及びこれと関連する施策との連携を図りながら、国、地方公共団体、運輸事業その他交通に関する事業

を行う者（以下「交通関連事業者」という）、交通施設の管理を行う者、住民その他の関係者が連携し、及び協働しつつ行われなければならない、このように、その交通にかかわる全ての人、事業者だけではなく、市、国はもちろん、そこに住む地域の住民もしっかり関係していかなければいけないというふうにされております。当然、法律ですので守っていくというのは当然のことだろうと思うんですけども、これが果たしてちゃんとできるのかどうかということですね。その辺はいかがですか。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 寺村典久君。

○市民環境部長（寺村典久君） まさに議員仰せのとおりでございます。単に交通だけを考えるのではなくて、まちづくり全体を考えていながら、その中での交通の位置づけをどうするのか、さまざまな分野と協働してやらなければいけない。そうでなければ、市民の皆さん、また観光の皆さんに満足していただけるようなものではないというふうに考えておりますが、すぐにできるということは申し上げることはできませんが、今回の計画は、令和2年度から令和8年度までの中でどの段階で何をやっていくのかという計画でございます。ですから、できるところは速やかにやっていきますし、できないところは、じゃあ段階を経て、どの段階でどういうことをやっていくのかということ計画に落とし込めるような工夫をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） ありがとうございます。

先ほどの説明ですと、現状、運送法の規定でできなようなこともあるということなんですけれども、運送法の規定が厳しいのであれば、それを変えていく。地域の特殊性等を提案すれば提案募集方式で手を上げて、うちのほうではこの形態は困りますから変えていただけませんかというようなことまでは可能なんじゃないかなと私は思っておりますが、提案はできないものなのでしょうか。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 寺村典久君。

○市民環境部長（寺村典久君） 提案ができないということではないと思いますが、まずそのためには行政が主体となって自家用有償運送をやるという、現段階では考え方はございません。そのためにはNPO法人等々の、いわゆる市民の皆さんの意識を醸成して、そういった機運を盛り上げていく。そのためにも、今回、募集いたしました夢づくり協働事業等々で市民意識の醸成を図ってまいるのがまず先決ではないかと考えますので、よろしく願いいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） ありがとうございます。そのように、では、よろしく願いをいたします。

どちらにいたしましても、市民の移動、出かけることが可能な、いつでもできるというまちづくりをしていただきたい。それがひいては海津市の発展にもつながるといふふうになっていくと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、高須四兄弟を大河ドラマにさせていただきたいということなんですけれども、ここにいらっしゃる方々の多くが9月22日の奥山先生の講演をお聞きになられたと思います。お聞きになられた方は御存じかと思うんですけれども、先生によると、その50回分のエピソードもしっかりあると。正直言って、私、「葵の残葉」を昨年度には読んでいますけれども、先生の話聞くまで、これはちょっと大河ドラマまでは無理なんじゃないかなと。要は女性が出てきませんので、なかなか大河には厳しいのかなと思っておりましたが、先生によりますと、その周りの女性たちもいっぱい書くことができると。実際、最近先生は、いろいろその奥さんのことについても書かれた文書を発表されておりますので、本当にできそうだなというふうに思っております。

この奥山先生以前に、もっと前に高須四兄弟を大河ドラマにというふうにおっしゃられたのが徳川美術館の原史彦先生です。先生も何年か前の海津市の歴史講演会で、四兄弟を大河ドラマにしたい。その冒頭のシーンは、明治17年に四兄弟で撮った写真で始まるんだというようなことをおっしゃられました。非常にインパクトのある写真ですので、私もそうだな、非常にいいオープニングになるかなと思っておりました。

くしくも、この葵の残葉のスタートのシーンも、その写真撮影のシーンから始まります。そういった意味では、やっぱりあの四兄弟というのは非常にインパクトのある人物たちだったんだなあ。幕末の時代において、御三家の当主でありながら、いち早く幕府を倒す側についた長男、そしてその間に三男、四男は幕府の側につき、その間でちょっと困る次男というような、ドラマとしても非常におもしろい内容であろうと思います。

実際、奥山先生と原先生の2人が対談をされるというイベントが昨年、徳川美術館で行われたときには、100人の定員の募集に対して180人以上の方が最終的に参加されたというように、ここ海津市以外でも非常に興味を持っておられる方が多いようです。そのときに先生がツイッターで「#高須四兄弟を大河ドラマに」というふうに訴えてほしいと言われたところ、ツイッターを検索するといろいろ出てくるんですね。非常に多くの方がこの高須四兄弟について興味を持っておられる。意外に海津市民よりも、全国には非常に興味を持っておられる方が多いそうです。

当然、四兄弟、全国各地へ養子に行かれて、そこで藩主となられたわけで、当然各位置で

は注目を集めている人物であろうと思いますし、こういった活動がしっかりできれば、各年、各町との連携とかも深まると思います。また、来年の「麒麟がくる」の誘致推進協議会、岐阜県も明智光秀に関連するので非常に頑張ったのかなと思ったら、意外にそうでもなくて、さっき言いましたように、京都のほうで一生懸命やっておられて、麒麟がくるに決まりましたと言った途端に、何か岐阜県でもそれに対応する組織をつくったような印象を受けます。そういったことだと、いかにも取ってつけたようなといいますか、大河ドラマのためだけの活動みたいで、よくある大河後に失敗するレガシーの残らないやり方なのかなというふうに思います。

例えば、福井県でも同じように取り組んでおられるようでございます。福井県の例でいくと、明治、幕末に活躍した由利公正という方がいらっしゃるようですが、その方を中心に福井県であった幕末の状況を描いていこうという活動をされているところ、平成27年から始まったそうですが、もう平成28年には、その方に関連する番組が教育テレビでもつくられると。また、関連する歴史漫画も書かれる、雑誌にもいろいろ登場するという、大河ドラマにならなくても、その活動をするだけで既にいろいろな広がりを見せる。また、その公の活動に関連していろんな企業が自主的にPR活動を始めてくれる。さまざまなその活動をするこことよる効果が得られるということです。

高須四兄弟を大河ドラマにしようというときに、まず海津市が手を上げなくてどこがやるんだらうかというか、逆に海津市が手を上げる、やりましょうという前に、例えば名古屋市がうちの殿様なんだからやりましょうよと言われた場合、ちょっと恥ずかしいかなというふうに思います。みずから高須藩の領地として、海津市がみずから手を上げることが大事なんじゃないかなというふうに思っておりますが、どうですか。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 奥山先生の講演、橋本先生と御一緒にお聞きしまして一番うれしかったことは、小説を書くときと明言をされました。大河ドラマにしようという御発言がありまして、大変うれしく存じました。

私、県会議員のころに薩摩義士を大河ドラマにという運動をしました。26万人の署名をいただきましたが、何せ最初から最後まで悲しい悲しいの物語では大河ドラマにはならないと。そのときに、「その時歴史が動いた」で放送していただきました。NHKのラジオ、12時過ぎの番組で、2日間で薩摩義士の放送をやってくれました。

それ以来、大河ドラマの材料になるのは何があるんだらうかと考えてまいりましたけれども、高須四兄弟は、もともと上屋敷が新宿区四谷の荒木町にありました。そこの方々も高須四兄弟でまちおこしをしたいというお話でした。その中で一番懸念があったのは、要するに本になっていない、小説になっていない。それを今度脚本化していくと、そういったことが

大事でありまして、この奥山景布子さんが書いていただけるということであれば、それと並行して一生懸命海津市もやっていきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

確かに女性の出番は少ないんですけど、最近の大河ドラマは非常に幅広い対応をしておりますので、その辺のところはうまくできるのではないかなあと思っております。御指摘のとおりに、これも努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔7番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） 大河ドラマで取り上げていただくということは、順番的なものもあるかと思うんですけども、2018年、「西郷どん」でした。鹿児島が舞台というのと、その前は「篤姫」です。篤姫は2008年、ちょうど10年、2016年は「真田丸」でした。長野県が舞台ということでいくと、「風林火山」が2007年でした。ちょうど10年ぐらいすると順番が回ってくるのかなと。そういった意味で「麒麟がくる」が岐阜県だとするならば、ちょうど今から始めて10年後ぐらいに順番が回ってくると、時間の経過というか、NHKにとってもいい順番なのかなというふうに思います。

運動を始めてすぐに来るというものではないということは、これまでのその招致運動ということから見ても当然ですので、早目にスタートさせていただく。そのために前向きに考えていくという答弁をいただきましたので、前向きに検討するということは、相当検討していただけて実施していただけるものと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

ちょっと時間がありますので宣伝をさせていただきます。

これが奥山景布子さんの「葵の残葉」なんですけれども、ちょうどきょう、12月5日にこの本が文庫本になります。文春文庫から880円が出るんですが、文庫本になったときに、この葵の御紋が文庫本の葵の御紋は、高須松平家の御紋になるそうです。表紙をネットで見ましたら、本当にそうなっていました。それについては、当市の職員の助言もあったというふうに伺っております。まだ読んでいらっしゃらない方は、ぜひとも読んでいただくと、絶対この作品で大河ドラマを呼びたいなというふうに思っていただけだと思いますので。決して私は、奥山さんの回し者でも、出版社の回し者でもないんですけども、御一読をいただくと、より一層その気持ちになっていただけるなあと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（水谷武博君） これで橋本武夫君の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（水谷武博君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたしました。

本日は、これもちまして散会いたします。

なお、明6日予定された一般質問4名については、午前9時に再開いたしますので、よろしく願いをいたします。御苦労さまでございました。

（午後3時53分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和2年2月21日

議 長 水 谷 武 博

署 名 議 員 橋 本 武 夫

署 名 議 員 飯 田 洋

